

第4期
右京区

地域福祉活動計画

2020(令和2)年度～2024(令和6)年度

「誰もが『ひとりの人間』として尊重され、安心して暮らせるまちづくり」
の実現に向けて

第4期右京区地域福祉活動計画 目次

I	第4期 活動計画	1頁
I-1	学区社協実態調査から見た地域福祉を取り巻く課題	
I-2	福祉のまちづくりをすすめるための大切な視点	
I-3	区社協の事業から見えてきた大切にしたい視点	
I-4	理念,基本目標,推進課題	
II	区地域福祉活動計画の策定にあたって	4頁
II-1	右京区地域福祉活動計画とは	
II-2	京都市の社協基本構想とのつながり	
II-3	京・地域福祉推進指針とのつながり	
II-4	区地域福祉推進委員会とのつながり	
III	第3期活動計画をふまえて	9頁
III-1	第3期活動計画の概要とその後の動き	
III-2	地域分析	
III-3	学区社協活動の主な成果(地域の絆づくり活動の広がり)	
III-4	学区社協重点活動プラン	
III-5	学区社協実態調査の実施と課題分析	
III-6	ネットワーク支援(区地域福祉推進委員会)	
III-7	区社協事業(個別支援)の現状と課題	
III-8	区社協事業(生活支援)の現状と課題	
III-9	災害にも強い福祉のコミュニティづくり(要配慮者支援)	
IV	活動実践コラム	55頁
IV-1	地域支援-[学びあう][ふれあう][支え合う]活動事例	
IV-2	地域あんしん支援員設置事業より(事例紹介)	
IV-3	福祉のまちづくり体制整備事業(取組紹介)	
V	関連資料	67頁
V-1	学区社協[学び合う]等における支援ツール(区社協作成)	
V-2	事業及び財務検討委員会委員一覧	
V-3	右京区地域福祉推進委員会委員一覧	
V-4	右京区社協職員一覧	

I 第4期 活動計画

I-1 学区社協実態調査から見た地域福祉を取り巻く課題

地域の福祉的課題って何?

- 1位 地域活動の担い手の減少
- 2位 つながりがなく孤立する人が増加
- 3位 高齢者の増加,介護・支援に関すること

組織に関する課題って何?

- 1位 学区社協活動の担い手の不足
- 2位 身近な範囲で対応できるよう福祉委員の設置を検討
- 3位 学区社協活動の担い手の高齢化

地域福祉活動を広げていくにはどうしたらいい?

- 1位 住民同士でまちの問題を話し合う懇談会の開催
- 2位 地域の実態を把握する調査活動の実施
- 3位 学区独自の中期プランの策定と計画に基づいた活動の推進

参照 III-5 学区社協実態調査の実施と課題分析

I-2 福祉のまちづくりをすすめるための大切な視点

Message from activenet

- 「ホッとできる」「心が温まる」と思える居場所づくりと空間づくりが大事です。
- 「来れない人をどう見つけて,その人とどうつながっていくのか」地域福祉を考える上で,外してはいけない大切なポイントです。
- みんなで声をかけあって,住みやすい地域づくりをすすめましょう。
平成24年度 右京区地域福祉推進シンポジウムより
- 2つの「知る」と,まちづくりの基本である「伝える」「誘う」(対話と交流)を,意識しながらすすめていきましょう。
- 私たちのまわりには,様々な知識をもった専門職や施設,人がたくさんいます。
そのような人たちとうまくつながり,共に力をあわせながら福祉のまちづくりをすすめていきましょう。
平成30年度 右京区地域福祉推進シンポジウムより

I-3 区社協の事業から見えてきた大切にしたい視点

- まちの組織や人,今の状況や直面していることを知り,共通認識のもとで課題解決に向けた働きかけをおこないます。
- 地域と区社協の距離感をより近いものにしていくために,積極的な関わりと地域福祉の専門職としてのアプローチをおこないます。
- 生きづらさを感じている人や生活の困難を知り,多様な課題に対する総合的な支援に取り組めます。
- 把握が困難とされる住民層も視野に入れ,平時からの要配慮者支援を意識した活動の展開を目指します。
- 住民の声を汲み取り,住民目線で生活に役立つ活動の検討と事業の発展を目指します。
- 幅広い専門職,関係機関,団体,地域支援者との連携・協働を促進し,それぞれが持つ強みを活かした地域福祉活動をすすめます。

令和元年度 事業及び財務検討委員会より

理念

誰もが「ひとりの人間」として尊重され,安心して暮らせるまちづくり

これから5か年の基本目標

地域の生活課題に対して,多様な人や組織と共に,対話を重ねながら,福祉のまちづくりへの共通理解を深めます

目標の達成に向けた推進課題

[地域支援]

災害にも強い福祉のコミュニティづくりに向けて,地域と共に,社協の強みを発揮した支援をすすめます

[個別支援(セーフティネット)]

生きづらさ(困窮・障害・複合問題等)を抱えている人への支援を通じて,汲み取った課題を地域と共有し,理解と連携をすすめます

[生活支援]

先駆性と開拓性を発揮し,住民が主体的に参画できる支え合い活動をすすめます

[ネットワーク支援]

多様な人や組織等がもつ強みを活かしながら,連携・協働による取組をすすめます

具体的にに向けた取組例

関連する事業

- 課題解決に向けた働きかけ 地域,個別,生活,ネットワーク
- 地域福祉の専門職としてのアプローチ 地域,個別,生活,ネットワーク
- 多様な課題に対する総合的な支援 個別,ネットワーク
- 平時から要配慮者支援を意識した活動の展開 地域,個別,ネットワーク
- 関係機関・団体との連携・協働 地域,個別,生活,ネットワーク

区社協 事業計画との連動

〈2020(令和2)年度~2024(令和6)年度〉

II 区地域福祉活動計画の策定にあたって

II-1 右京区地域福祉活動計画とは

京都市右京区社会福祉協議会(以下,区社協)は,1952(昭和27)年4月に発足,1991(平成3)年9月に社会福祉法人として認可を受け,今日に至るまで住民主体の地域福祉の推進を目指す民間団体として,22の学区社会福祉協議会(以下,学区社協)と関係機関・施設・団体,行政機関とが連携・協働のもと地域福祉の推進に取組んできた。「誰もが『ひとりの人間』として尊重され,安心して暮らせるまちづくり」を区社協の基本理念に掲げ,右京区地域福祉活動計画(2003(平成15)年4月~2008(平成20)年3月)では,区・学区社協活動における具体的取組を提起している。続く,第2期右京区地域福祉活動計画書(2008(平成20)年4月~2013(平成25)年3月)では,学区社協ならびに福祉3分野における関係機関・施

設等によるヒアリング調査を実施し,課題の抽出と具体的取組を時系列で提示している。第3期右京区地域福祉活動計画(2013(平成25)年度~2017(平成29)年度)では,市・区・学区の三層による社協連携を明確に打ち出し,今日的な福祉課題である社会的孤立や生活困窮等の生活課題等に対応していくための事業(地域の絆づくり事業)の提起と区社協事業を活用した生活支援機能の強化(アウトリーチによる寄り添い型的生活支援)を提示している。なお,今回策定する第4期右京区地域福祉活動計画(2020(令和2)年度~2024(令和6)年度)(以下,第4期活動計画)は,これから5か年において右京区での地域福祉をすすめていくための区社協の発展強化計画である。

II-2 京都市の社協基本構想とのつながり

京都市社会福祉協議会では,2019(平成31)年3月に「京都市の社協基本構想」(以下,基本構想)が策定された。この基本構想は,2018(平成30)年度に研究者や市・区社協の職員で構成する「京都市の社協あり方構想」検討委員会を設置し,国が掲げる「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて,京都市の社協がこれまで積み上げてきた実践を踏まえつつ,住民主体に根ざした今後の社協活動の方向性を示したものである。この基本構想には京都市の社協の強みである総合力とネットワークを発揮し推進していくため,学区社協・区社協・市社協の取組について一

定の整理が示されている。特に学区社協においては住民主体を具体化させていくための基本機能として「学び合う」「ふれあう」「支え合う」3つの取組が重要であること,区社協においては区民の声を直接汲み取り,生活を直接支える実践の場として学区社協の住民主体の活動をしっかりと支援し,区域の関係機関や団体,施設の協議体の要としてのリードや,生活困窮や孤立した状態にある人への支援を通じて課題を抱える人の権利保障の実現を目指していくことが示されており第4期活動計画はこの基本構想との連動性を高めていくものである。

II-3 京・地域福祉推進指針とのつながり

京都市では,1983(昭和58)年に「京都市基本構想」が策定された。この基本構想は伝統を生かしつつ未来に向かっていきいきと創造を続けるまちの実現を目指したものであり,京都市はこの基本構想に示す市民の暮らしとまちづくりの実現に向けて総合的かつ計画的な行政の運営を図り,市民をはじめ京都に関わるすべての人や組織がこの構想の実現に向け積極的に取組むことを期待したものである。その後,1985(昭和60)年に「京都市基本計画」,さらに1993(平成5)年に「新京都市基本計画」が策定された。少子高齢化に直面し,地域ごとの課題に応じたまちづくりの重要性は高まっている。区の将来像を定める「区基本計画」も2001(平成13)年に策定された。一方,

日々の暮らしの場である身近な地域で生じる様々な課題の解決に向けて,住民や関係機関,行政等が連携しそれぞれの強みを活かしながら協働し課題の解決を目指した「京・地域福祉推進プラン」が2004(平成16)年に策定され,以降5か年毎にプランの見直しが行われている。直近の2019(平成31)年3月に改定された「京・地域福祉推進指針」では,地域の支え合い活動を支援する基盤づくりとして,多様な活動団体が連携し,住民とともに協働の取組を推進するため,区地域福祉推進委員会を充実させていくことが期待される。第4期活動計画では区地域福祉推進委員会の機能を活かした内容としていく。

国等の動き / 京都市・右京区の動き

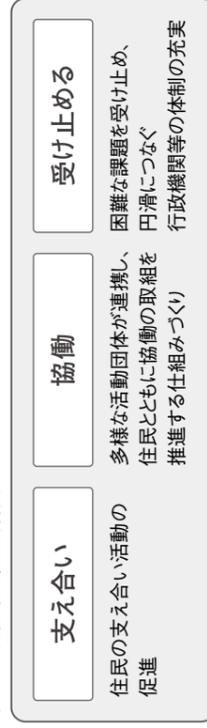
京都市の社協・右京区社協・学区社協の動き

国	市	区	市社協	区社協	学区社協
1983					
2000	市基本構想(1983) 京・地域福祉推進プラン(2004) 京北町が京都市と合併(2005) 京・地域福祉推進指針(2009)	基本計画(2001) 旧京北町が市に編入合併(2005)	第1次・2次基本計画(2003・2008)	右京区地域福祉活動計画(2003) 日常生活自立支援事業(2005) 第2期活動計画書(2008)	健康すこやか学級(2000) 学区社協重点活動プラン(2009)
2010		基本計画(2011)	行動指針(2011)	第3期活動計画(2013) 地域あんしん支援員設置事業(2014)	第2期重点プラン(2011) 地域の絆づくり(2011) 学区社協台帳(2013) 第3期重点プラン(2013)
2015	介護保険制度の改正(2015) 生活困窮者自立支援法(2015) 子ども子育て新制度(2015) 社会福祉法人制度改革(2016) 地域共生社会の実現(2018)	京・地域福祉推進指針(2014)	行動指針(2015) 行動指針改定版(2017)	地域支え合い活動創出事業(2016)	第4期重点プラン(2015) 第5期重点プラン(2017)
2019		京・地域福祉推進指針(2019)	京都市の社協基本構想(2019)		第6期重点プラン(2019)
2020				第4期活動計画(2020)	

図II-2 第4期 右京区地域福祉活動計画の全体像

第4期 右京区地域福祉活動計画の全体像

京・地域福祉推進指針



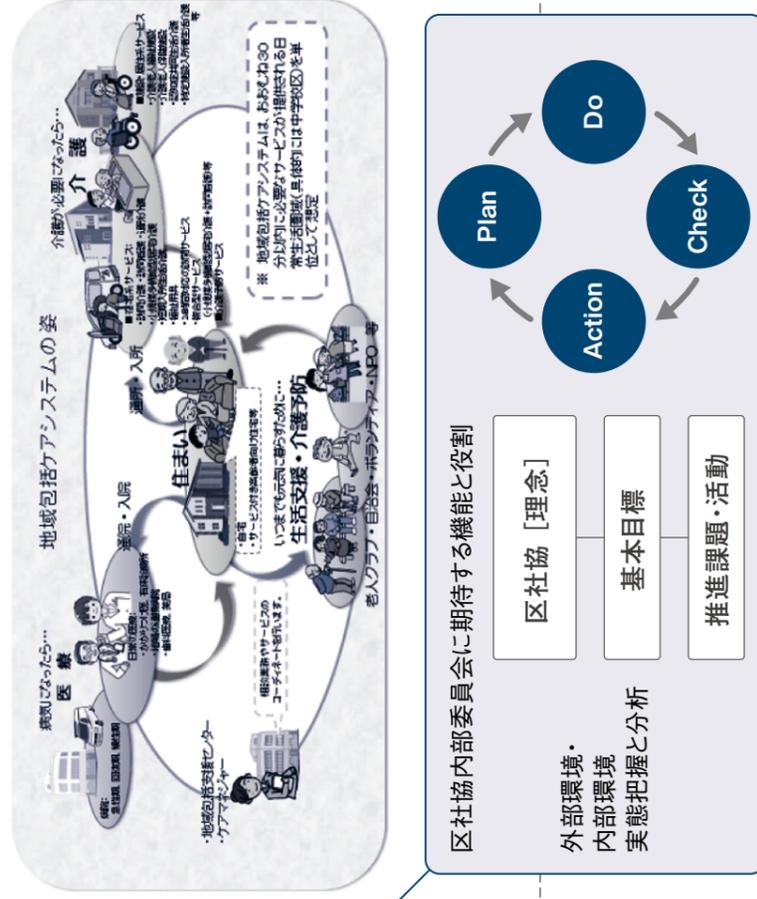
右京区地域福祉活動計画



京都市の社協基本構想



地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制
地域包括ケアシステムの全体像



Ⅱ-4 区地域福祉推進委員会とのつながり

2004(平成16)年の「京・地域福祉推進プラン」において、高齢者や障害のある方、児童等を対象とした分野別福祉ネットワーク会議との相互連携をすすめ区域における地域福祉推進の基盤的な役割が期待される右京区地域福祉推進委員会(通称 アクティブネット)は、これまでから区社協が策定する区地域福祉活動計画の具体的取組の提案という形をとってきた。2017(平成29)年には、社会福祉法人が社会福祉充実財産を活用して、地域公益事業を実施するにあたり地域の福祉ニーズを的確に反映するための意見聴取を行う場として設置された「地域協議会」においてもこの区地域福祉推進委員会の枠組みが活用されている。さらに、2019(平成31)年に「福祉のまちづくり体制整備事業」を新設し、多様な主体の連携・協働による取組や、社会福祉施設の専門性等を活かした地域活動への参画等がより多くの地域で展開されるよう、先進事例を紹介する研修会の開催や幅広い関係者が取組のノウハウを共有し合う場づくりを要綱に盛り込んだ。このような取組を通じて他の地域での新たな活動の掘り起しや今ある活動の活性化につなげ、活動事例の共有といったサイクルがネットワークを基盤

に生み出していけることを期待する。本区においては、2018(平成30)年の右京区地域福祉推進シンポジウムにおいて、自治会連合会、民生児童委員会、社会福祉協議会の3団体から地域の最前線での啓発活動および実践活動を共有する場を設けることができた。さらに翌年には、委員会の役割を明確にし、より地域福祉の力を機能的に高めていくことを目指した構成委員の見直しを行うなど、委員会を通じて地域福祉活動に取組む社会資源の情報収集およびそれら取組の普及啓発と地域コミュニティ活性化に向けて取組んでおり、このような取組を通じて、まちの組織や人、今の状況や直面している課題を乗り越えていくためには、多様な活動団体が連携し、住民とともに協働の取組を推進する仕組が求められている。そのような中において右京区では、まちづくりをすすめる自治会連合会をはじめ、個別・相談支援を行う民生児童委員会、福祉のまちづくりをすすめる社会福祉協議会との3者連携は必然であるが、その具体化はこれまで示されておらず、今後の地域福祉を語る上においては、社協もしくは地域福祉推進委員会の主導による連携の具体化を示すことが必要である。

Ⅲ 第3期活動計画をふまえて

Ⅲ-1 第3期活動計画の概要とその後の動き

第3期活動計画では、地域福祉をめぐる状況等を踏まえながら5つの強化ポイント((1)社協行動指針(市社協)との連携、(2)学区社協重点活動プランの推進、(3)区基本計画との連携、(4)地域福祉のネットワークとの連携、(5)法人内における経営方針の検討)を設定し、その中から、学区社協支援と、アウトリーチによる寄り添い型の生活支援等重点課題を掲げている。また、(5)法人内における経営方針の検討においては、区社協の内部委員会として、事業および財務検討委員会を設置し、(1)学区社協活動財源、(2)施設運営、(3)事務局機能について課題の共有をすすめてきた。その後、2014(平成26)年には、委員会にて区社協の事業及び財務に関しての検討がすすめられた。社協活動を支える自主財源(賛助会費・共同募金等)は、1999(平成11)年以降毎年減少傾向にあり、2014(平成26)年度の全6回にわたる委員会の主たる議論では、(1)学区社協重点目標を具体化させるため学区社協活動助成項目への創設、(2)共同募金ならびに賛助会費の減少傾向に歯止めをかけるため公費の使途明確化、(3)自主財源および公費の使途適正化、費用対効果等を含めた財源の有効活用の3点があげられた。この年の委員会では、学区社協活動助成手引き改正について次の4点を理事会に提言した。(1)概算助成方式から実費助成への見直し、(2)広報啓発の徹底及び生活支援サービスに関する活

動への助成金額の拡充、(3)賛助会費還付金・学区社協基本助成の配分比率の見直し(地域で集めた賛助会費の還付率を改正し、地域の福祉課題に応じた活動への自主財源を強化)、(4)学区社協活動助成項目への従来事業(在宅老人ふれあいまちづくり推進事業)の位置づけ(手引への追加と助成基準の明確化)である。また、翌年、2015(平成27)年には、右京区社協京北事務所の現状と課題を主たるテーマに、合併後の京北事務所の事業及び人員等の変化を共有し、次の視点で京北事務所の今後のあり方について(1)京北事務所の維持に必要な事業の展望、(2)人口動態と行政のビジョンから見た現在の福祉サービスの展望の2点を中心に議論を重ねた。その中で、2014(平成26)年の寄付金収入により京北事務所の維持と新たな活動資金が確保できたことで事務所存続の緊急性が緩和された他、福祉用具貸出事業については公的制度利用を優先した事業への見直し、配食サービスについては学区社協への事業移行の提言に留まっている。そのような経緯を経て、今日に至るわけではあるが、第4期活動計画では、本会の基本理念を引き継ぎつつ、事務局および事業及び財務検討委員会を中心に地域分析を軸とする外部環境と区社協および学区社協事業を軸とする内部環境から基本目標および推進課題・推進活動をまとめていく。

Ⅲ-2 地域分析

世帯の状況 全国

「単独世帯」,「ひとり親と子供から成る世帯」の増加

平成27年国勢調査による10月1日現在の我が国の世帯数は5,344万8,685世帯,そのうち一般世帯数は5,333万1,797世帯となっている。一般世帯数を世帯の家族類型別にみると,「単独世帯」(世帯人員が1人の世帯)は1,841万7,922世帯(一般世帯の34.6%),「夫婦と子供から成る世帯」は1,428万8,203世帯(同26.9%),「夫婦のみの世帯」は1,071万8,259世帯(同20.1%),「ひとり

親と子供から成る世帯」は474万7,976(同8.9%)などとなっている。2010(平成22)年と比べると,「単独世帯」では32.4%から34.6%に上昇(「うち65歳以上の単独世帯」は9.3%から11.1%)している。また,「核家族世帯」は2000(平成12)年以降,一番低い割合で55.9%となっているが,「ひとり親と子供から成る世帯」の占める割合は8.9%と増加傾向にある。

表Ⅲ-1 総世帯数,一般世帯数及び施設等の世帯数の推移 全国(2000~2015年)

国	実数(千世帯)				割合(%)			
	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)
総世帯	47,063	49,566	51,951	53,449				
一般世帯	46,782	49,063	51,842	53,332	100.0	100.0	100.0	100.0
単独世帯	12,911	14,457	16,785	18,418	27.6	29.5	32.4	34.6
うち65歳以上の単独世帯	3,032	3,865	4,791	5,928	6.5	7.9	9.3	11.1
核家族世帯	27,273	28,327	29,207	29,754	58.3	57.7	56.4	55.9
夫婦のみの世帯	8,823	9,625	10,244	10,718	18.9	19.6	19.8	20.1
夫婦と子供から成る世帯	14,904	14,631	14,440	14,288	31.9	29.8	27.9	26.9
ひとり親と子供から成る世帯	3,546	4,070	4,523	4,748	7.6	8.3	8.7	8.9
その他の世帯	6,598	6,278	5,765	5,024	14.1	12.8	11.1	9.4

資料:総務省統計局

世帯の状況 京都市

全国的な減少傾向のなか,人口が増加

平成27年国勢調査による京都市の人口は1,475,183人,世帯数は,705,874世帯となっている。2010(平成22)年と比べると,人口は0.1%,世帯は3.6%に上昇し,1世帯当たりの人員は2.16人から2.09人に減少している。行政区別に見てみると人口は中心区(5行政区)で増加がみられ,右京区は4番目となっている。世帯数はすべての行政区で増加しているが,1世帯あたりの人員はすべての行政区で減少(右京区は2.23人から2.16人)と

なっている。また,65歳以上の単独世帯(高齢単身世帯)においても増加傾向であるが,「ひとり親と子供から成る世帯」は2010(平成22)年と比べると減少している。京都市における2005(平成17)年と2015(平成27)年の世帯の家族類型の変化をみると,3世代世帯が減少し,単独世帯(世帯人員が1人の世帯)が上昇していることがわかる。

表Ⅲ-2 世帯数・人口・1世帯当たりの人員 [京都市] (単位 人口・1世帯当たりの人員=人,世帯数=世帯)

京都市	H22(2010)	H27(2015)
人工総数(人)	1,474,015	1,475,183
世帯数(世帯)	681,581	705,874
1世帯当たりの人員(人)	2.16	2.09

資料:総務省統計局

表Ⅲ-3 世帯数・人口・1世帯当たりの人員 [行政区別]

	H22(2010)			H27(2015)		
	世帯数(世帯)	人口(人)	1世帯当たりの人員(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	1世帯当たりの人員(人)
京都市	681,581	1,474,015	2.16	705,874	1,475,183	2.09
北区	56,406	122,037	2.16	56,804	119,474	2.10
上京区	43,389	83,264	1.92	46,849	85,113	1.82
左京区	82,067	168,802	2.06	83,423	168,266	2.02
中京区	55,772	105,306	1.89	59,085	109,341	1.85
東山区	21,114	40,528	1.92	21,381	39,044	1.83
山科区	58,321	136,045	2.33	60,451	135,471	2.24
下京区	43,651	79,287	1.82	47,206	82,668	1.75
南区	45,036	98,744	2.19	47,094	99,927	2.12
右京区	90,808	202,943	2.23	94,525	204,262	2.16
西京区	61,420	152,974	2.49	63,109	150,962	2.39
伏見区	123,597	284,085	2.30	125,947	280,655	2.23

資料:総務省統計局

表Ⅲ-4 行政区別世帯数(単身高齢者世帯)

高齢単身世帯数	実数(世帯)			
	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)
京都市	51,198	60,714	70,738	86,310
北区	4,742	4,953	5,848	6,786
上京区	3,927	4,336	4,872	5,495
左京区	6,299	7,259	7,957	9,246
中京区	4,232	5,070	5,525	7,488
東山区	2,732	3,006	3,252	3,547
山科区	4,012	5,077	6,332	8,424
下京区	4,005	4,200	4,459	4,891
南区	3,781	4,653	5,212	6,273
右京区	5,710	7,499	9,252	11,409
西京区	2,878	3,883	4,975	6,111
伏見区	8,880	10,778	13,054	16,640

資料:総合企画局情報化推進室情報統計担当,総務省統計局

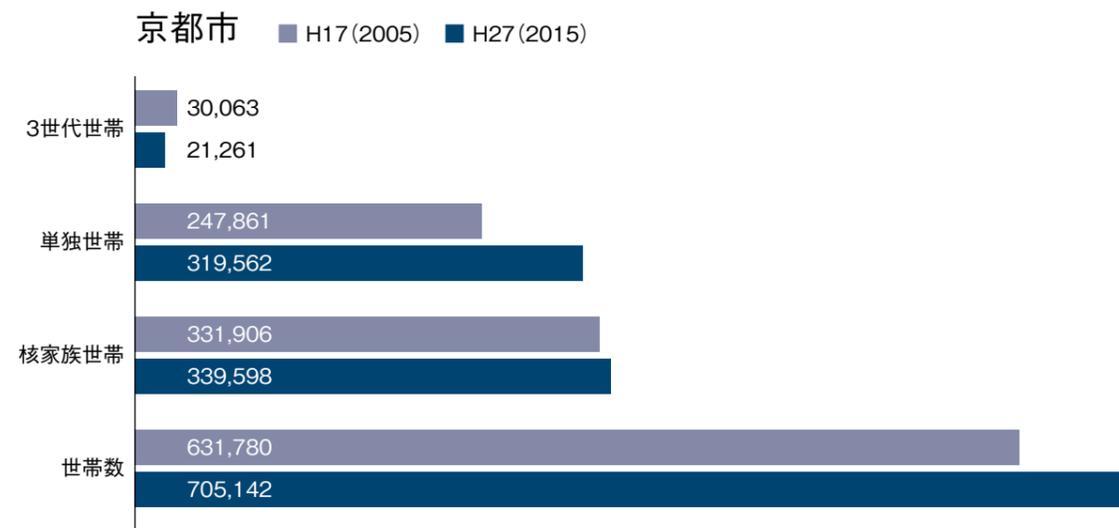
表Ⅲ-5 行政区別世帯数(核家族世帯 ひとり親と子供から成る世帯)

母子世帯数・父子世帯数を合算

核家族世帯 ひとり親と子供から 成る世帯	実数(世帯)			
	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)
京都市	9,053	10,992	10,688	10,226
北区	619	638	576	698
上京区	379	415	387	406
左京区	739	874	766	737
中京区	431	579	559	756
東山区	213	229	227	230
山科区	1,025	1,260	1,240	1,157
下京区	339	399	373	445
南区	747	919	1,112	863
右京区	1,236	1,543	1,689	1,355
西京区	980	1,192	1,126	917
伏見区	2,345	2,944	2,633	2,562

資料：総合企画局情報化推進室情報統計担当，総務省統計局

図Ⅲ-1 世帯の家族類型 [京都市]



出所：国勢調査

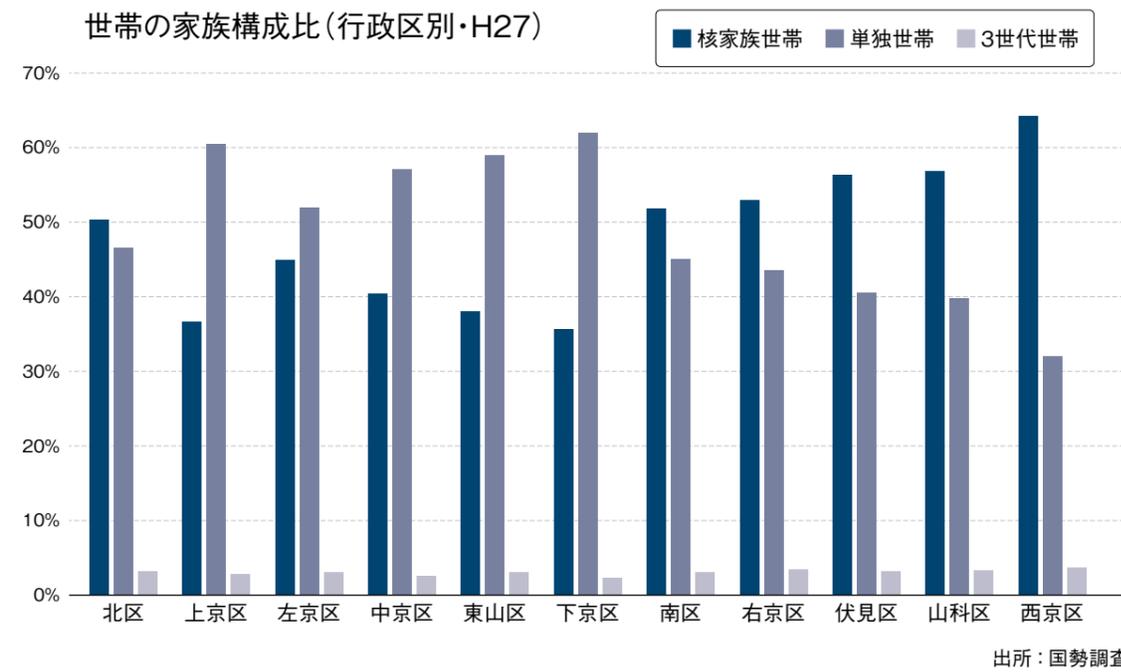
世帯の状況 右京区

南部エリアで世帯数・人口が増加，西部・中山間部で高齢化がすすむ

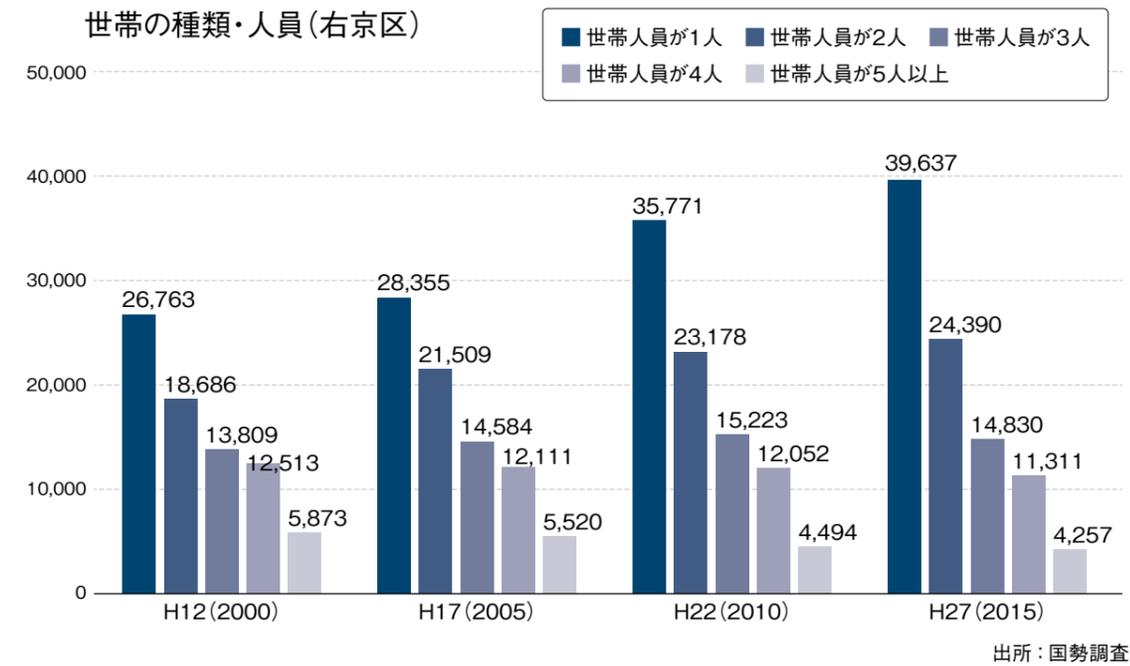
右京区における世帯の人員の変化をみると、2000(平成12)年から2015(平成27)年では単独世帯(世帯人員が1人の世帯)と世帯人員が2人の世帯が上昇し、反対に世帯人員が3人以上は下降と1世帯あたりの人員は減少している。2015(平成27)年の世帯の家族構成比を行政区別にみると北部において単独世帯が、南部で核家族世帯が多くなっている。次に、右京区の小地域(学区)毎による世帯数をみると特に右京区南部エリアにおいて世帯数・人口が増加している。年齢構成比については、これまで水尾、宕陰、京北学区で高齢化率が30%を超えていたが、平成27年国勢調査では右京区西部・中山間エリア(嵯峨・広沢・宇多野・高雄学区)で30%を超えている。日常生活圏域毎では、比較的中心部である花園圏域で高齢化率が上昇している。一方で世帯数と人口の増加がみられる右京区南部エリア(西院・

葛野圏域)の高齢化率については他圏域と比べて低い。図Ⅲ-8は、「京都市の社協あり方構想検討職員研修」(H30.10.26)において同志社大学社会学部 教授 立木茂雄氏(京都市地域コミュニティ活性化推進審議会会長)の提言をうけて右京区の学区社協台帳を基に学区毎における人口構成分布(高齢化率×15歳未満構成比)に基づき作成したものである。これら各種データは客観的な指標にしかすぎないが、区域全体を俯瞰的に状況や変化を掴むのに憶測ではなく、エビデンスに基づきながら地域状況に応じた地域課題の提案と地域活動の知恵を広めていく可能性を見出すことができる。今後、住民主体の地域福祉活動を働きかけていく上での一つの指標としてこれらの資料の活用も重要と思われる。

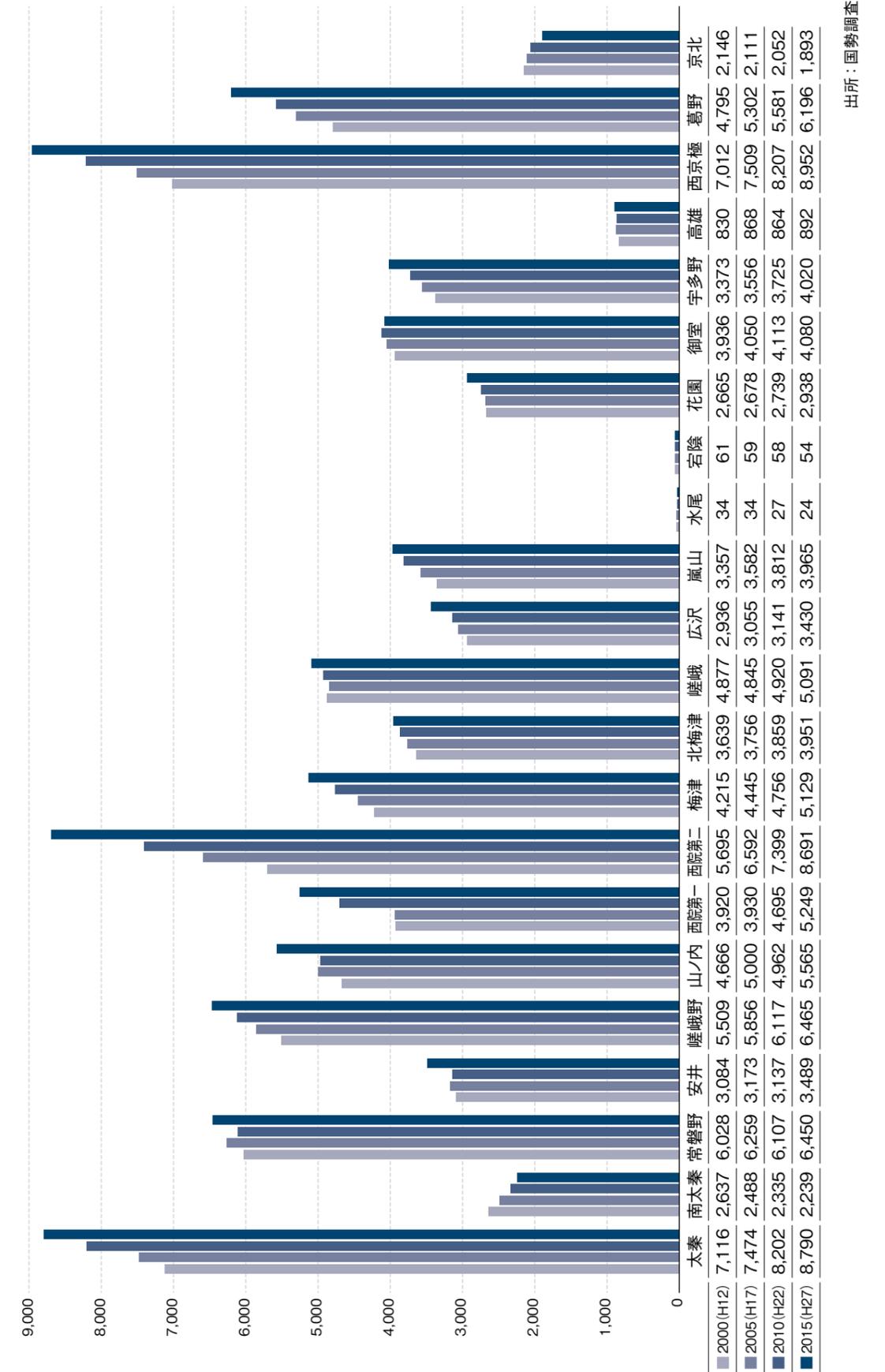
図Ⅲ-2 世帯の家族構成比 [行政区別・H27]



図Ⅲ-3 世帯の種類・人員 [右京区]

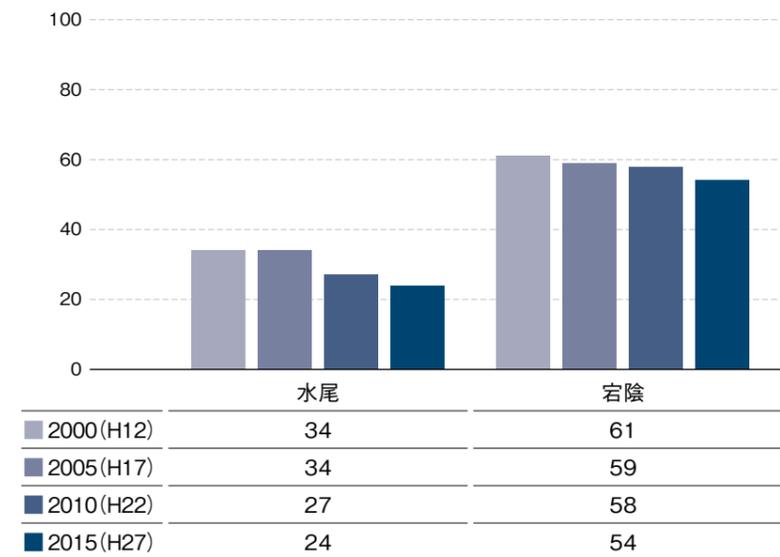


図Ⅲ-4-1 学区毎による世帯数の推移



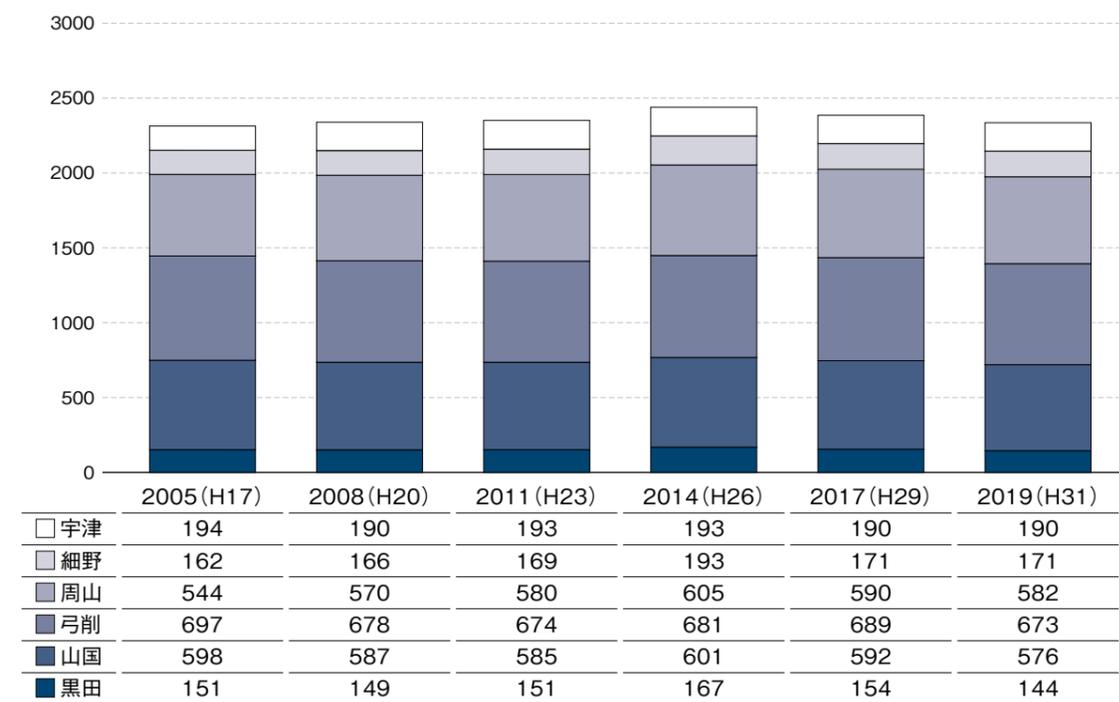
図Ⅲ-4-2 学区毎による世帯数の推移

[水尾・宕陰学区]



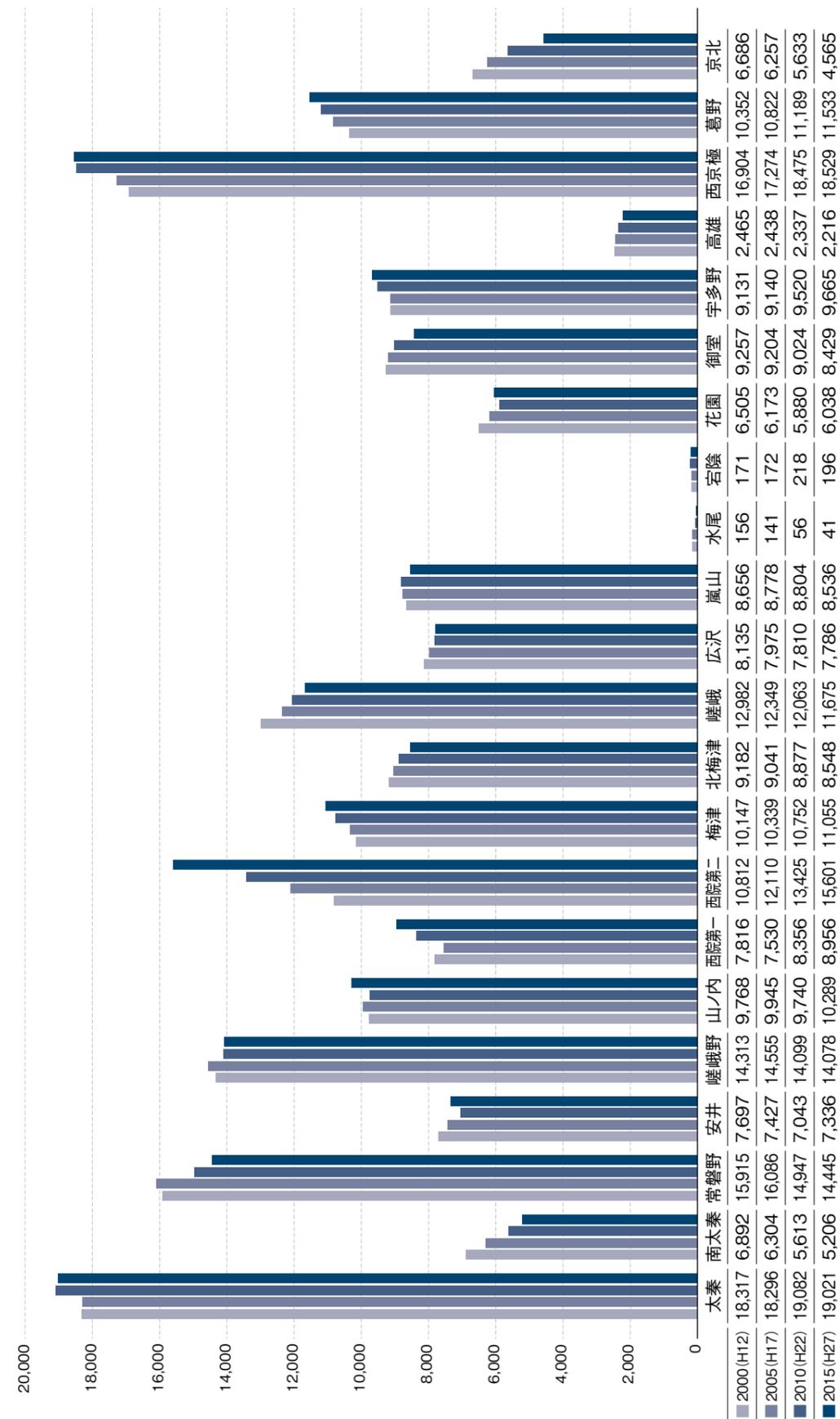
出所：国勢調査

[京北地域]



出所：住民基本台帳

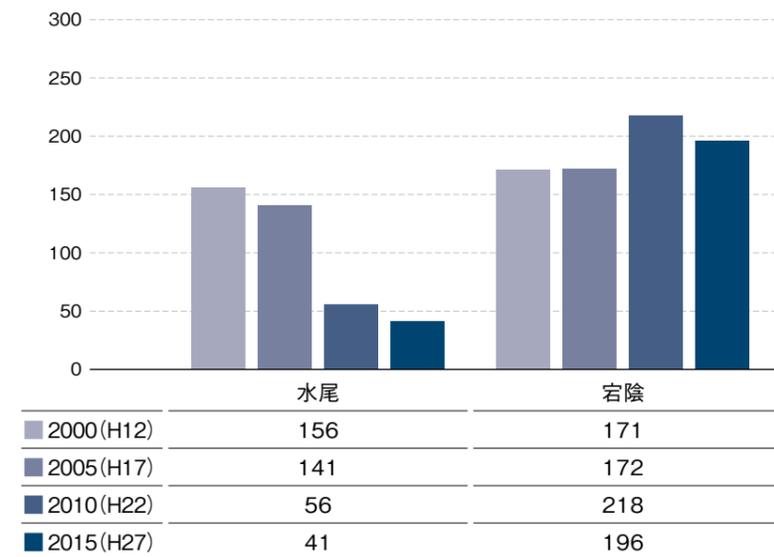
図Ⅲ-5-1 学区毎による人口推移



出所：国勢調査

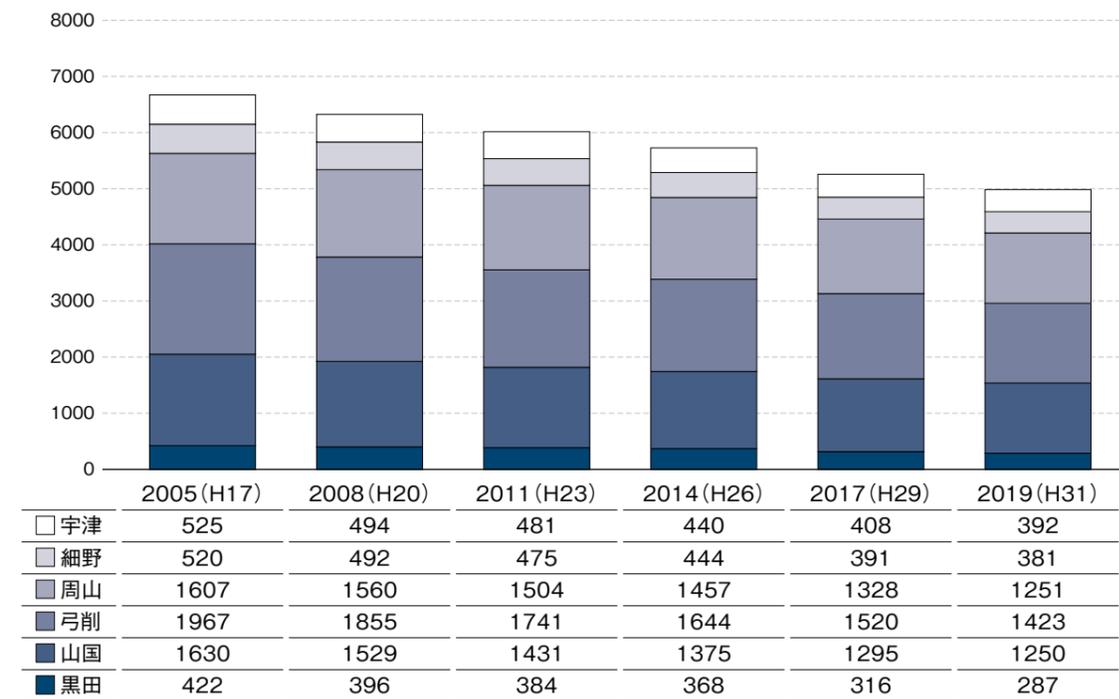
図Ⅲ-5-2 学区毎による人口の推移

[水尾・宕陰学区]



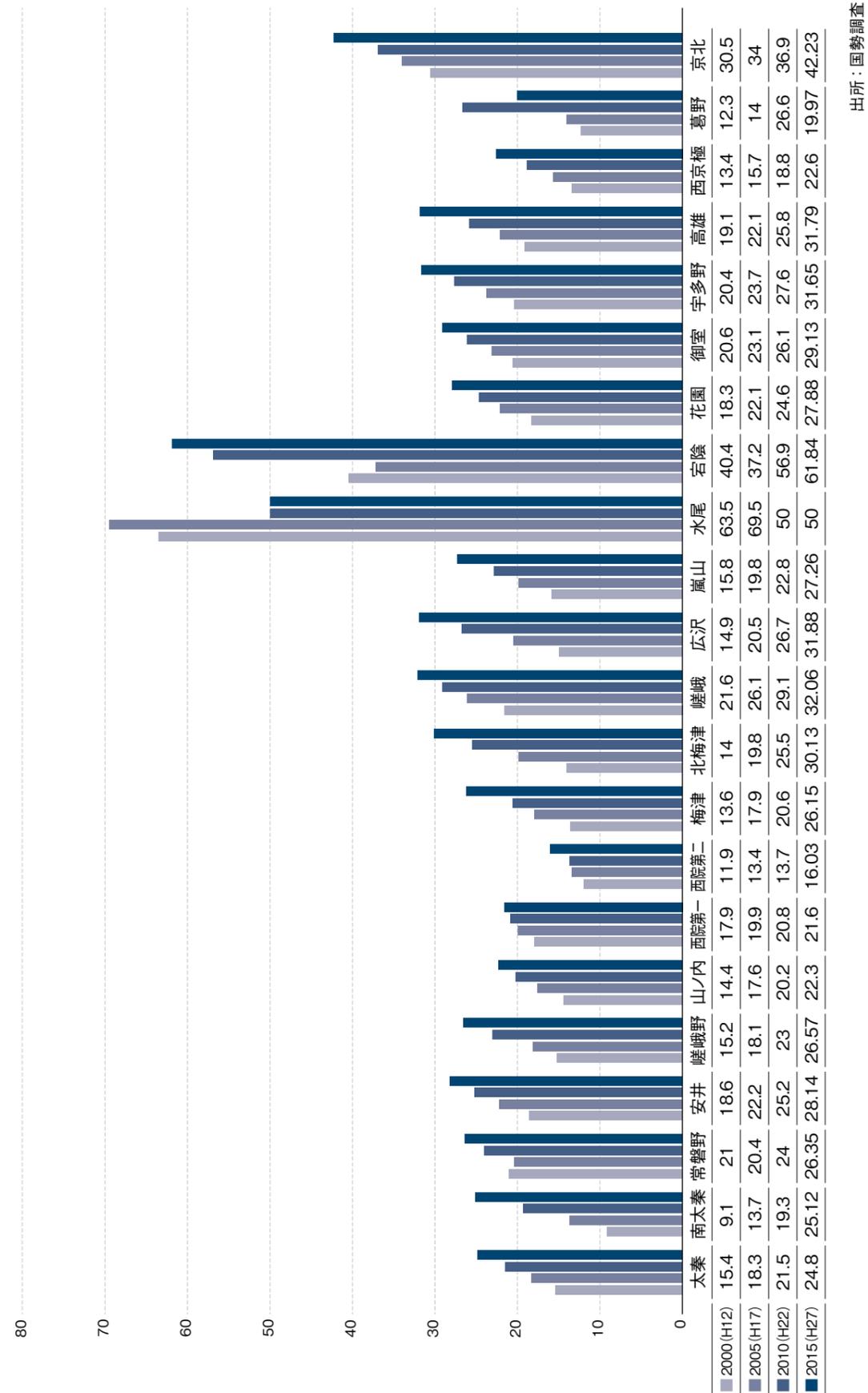
出所：国勢調査

[京北地域]



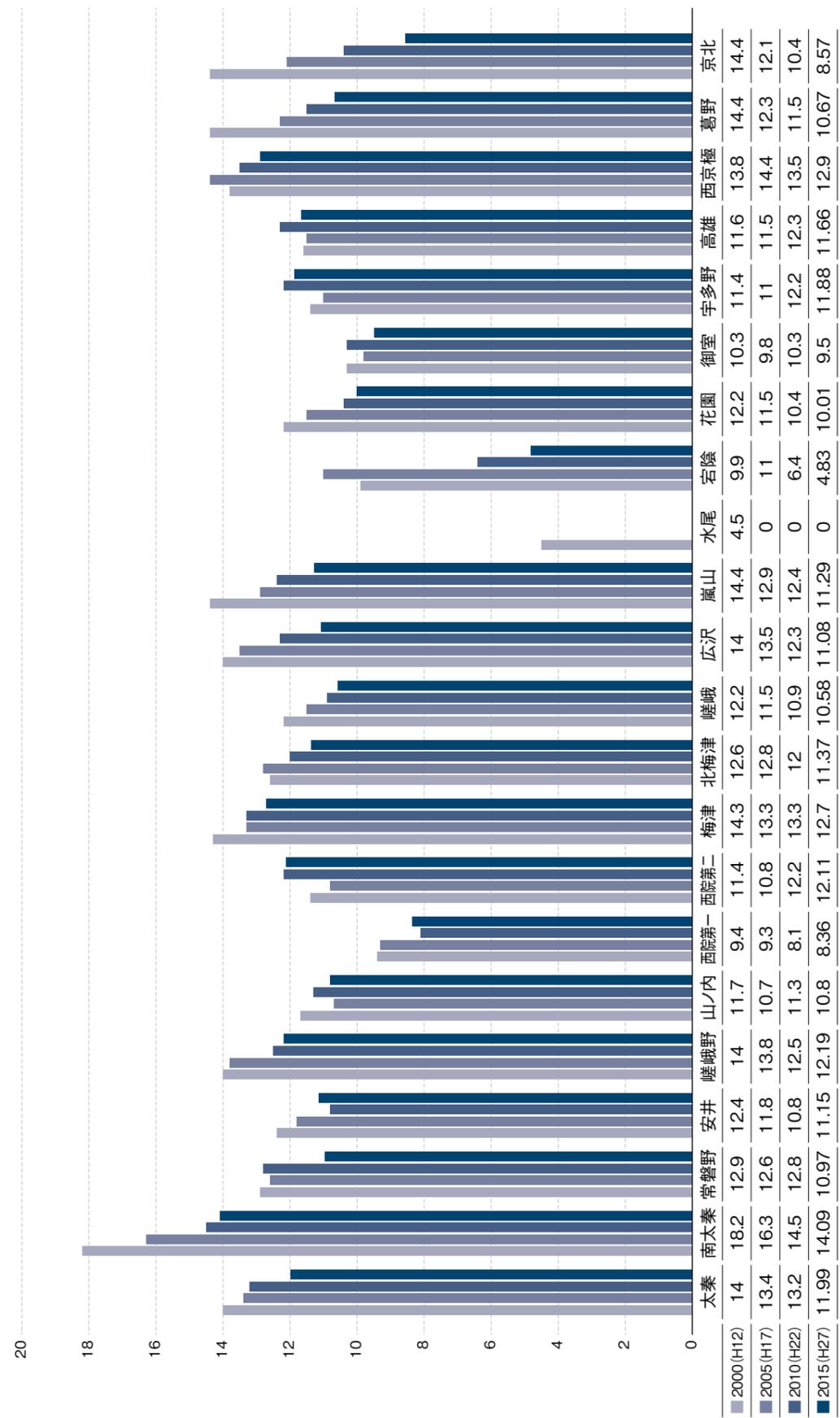
出所：住民基本台帳

図Ⅲ-6 学区毎による65歳以上の構成比



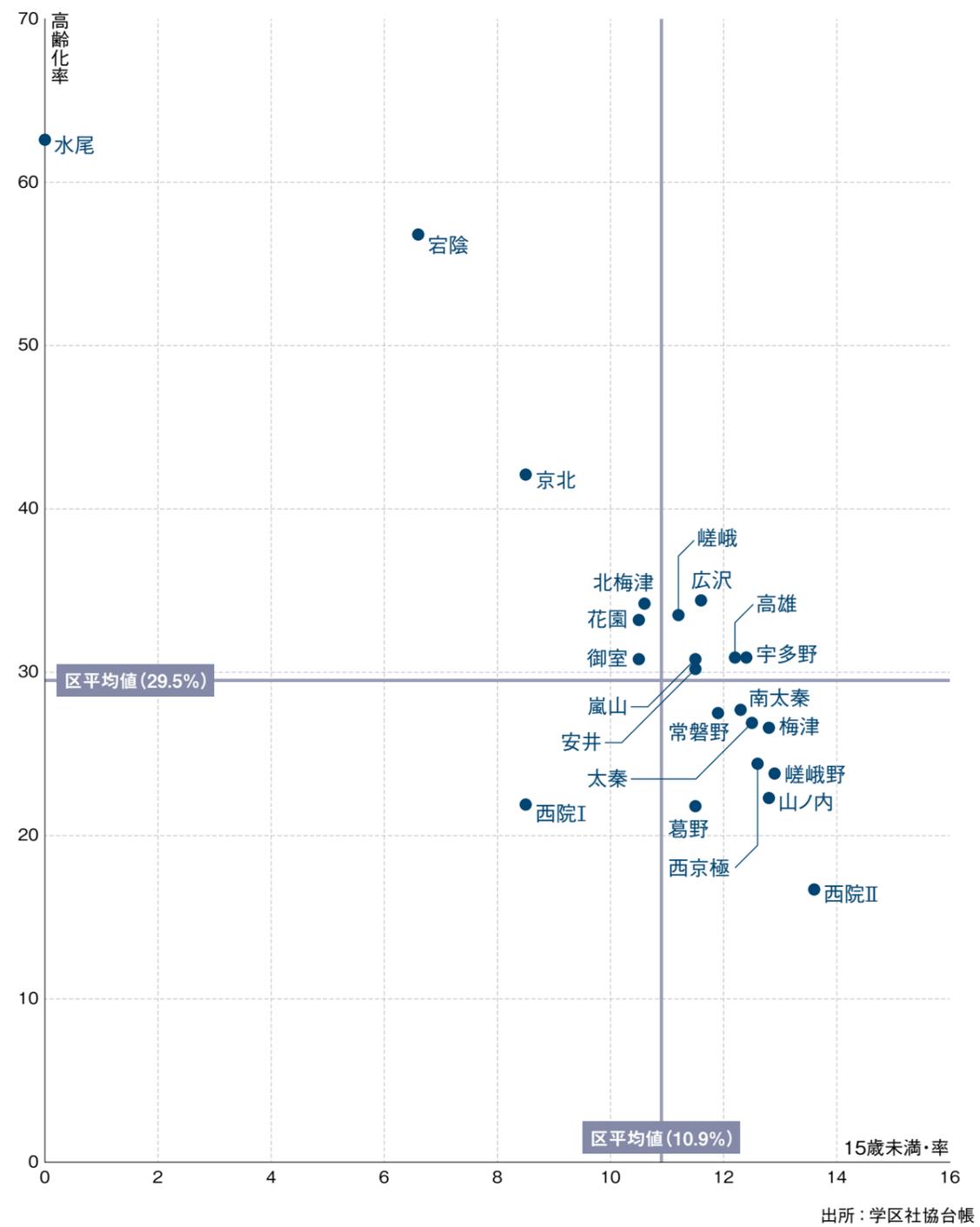
出所：国勢調査

図Ⅲ-7 学区ごとによる15歳未満の構成比



出所：国勢調査

図Ⅲ-8 高齢化率×15歳未満率 [右京区] (2018)



Ⅲ-3 学区社協活動の主な成果(地域の絆づくり活動の広がり)

右京区における学区社協活動助成(小地域福祉活動助成)は主に5つの活動柱に分類されている。ここでは、それぞれの活動柱における事業毎に状況の分析を行った。

1 課題や実態を把握する活動

「要配慮者台帳整備事業」2018年度申請は5学区

直近3年間、申請されている学区に大きな動きが無い。一度、実施すると、次年度以降は更新作業になるので、事業継続はしやすい。災害が多発している昨今、必要とは感じているがどのように進めて良いかわからず、なかなか実施に踏み切れず

にいる学区が多いのではないかと。すでに実施されている学区が、どのようにして台帳整備をされているのか、どんな台帳を作成されているのか、など他学区へ伝えていくことで、それらを参考に各学区でも広がりを見せるかもしれない。

「福祉ニーズ調査事業」2018年度申請は0学区

サロン参加者にアンケートを行う学区は見かけたことがあるが、この事業の内容としては、事業実施のためのチラシを作り、調査を実施、そこからの分析、と過程が長く、重労働で敬遠されているのではないかと。何か必要に迫られるなど大きなきっかけが無いと、なかなか実施には結びつかないと思われる。(直近3年間では、2017(平成29年)度に南太秦、2016(平成28)年度に常磐野が実施されているのみ)

サロンの参加者にアンケートを行う学区は見かけたことがあるが、この事業の内容としては、事業実施のためのチラシを作り、調査を実施、そこからの分析、と過程が長く、重労働で敬遠されているのではないかと。何か必要に迫られるなど大きなきっかけが無いと、なかなか実施には結びつかないと思われる。(直近3年間では、2017(平成29年)度に南太秦、2016(平成28)年度に常磐野が実施されているのみ)

「出生祝い事業」2018年度申請は2学区

直近3年間での申請は山ノ内のみである。2015(平成27)年度は、山ノ内、西院第一。2019(令和元)年度は、加えて、常磐野、葛野も実施されているため新たに2学区の申請が見込まれる。高齢者の事業にシフトしがちだったが、子育て支援にも目

を向けよう、という動き。しかし、この事業は「アウトリーチ」なので、役員の負担も大きい。この事業を通じて、後述する「子育て支援活動推進事業」の広報を行うなど、子育て支援活動の拡充とつながっていくことに期待したい。

2 住民の理解を広める活動

「広報紙発行事業」2018年度申請は16学区

直近3年間で増加傾向。実施されていないのは6学区。広報紙の発行スタイルは学区により様々。発行回数も年に1回から毎月発行、カラー刷り、白黒印刷区など、多種多様である。地域住民に対し、広報紙の発行、全戸配布を行うことにより、

学区の福祉情報を伝え、学区社協活動への理解につなげるというこの事業が一般化してきている、と言える。今後は、インターネットやSNSを活用した広報などに対する事業助成など、時代に合わせた幅広く対応できるように検討する必要がある。

「ボランティアスクール事業」2018年度申請は7学区

直近3年間は5~7学区。令和元年度については、上半期が過ぎた段階で、新たに4学区が実施されている(南太秦、常磐野、安井、山ノ内)。役員向けではなく、町福祉委員を対象としたもの、各種団体の役員も参加する円卓会議など、各学区によ

て多種多様である。地域の一般住民に向けて、福祉に関する知識を得ていただく、というよりは、今一度、地域の役員を中心に福祉委員や他団体を巻き込んで、地域を見直そう、社協の実態を見直そう、という動きがみられている。

3 交流や仲間づくりを促す活動

「地域まつり・福祉大会開催事業」2018年度申請は21学区

申請されていない水尾学区も、実際は毎年、盆踊りや運動会・敬老食事会など、地域住民が集い、交流を深める機会は毎年されている。今年度は、水尾学区にも申請を勧めていく予定。祭りや福祉大会は、実際は、社協独自のものだけでなく、自治連との共催や、形式は様々。毎年の恒例行

事なので、実施に際してもそれなりに環境は整っているのかもしれない。祭りを通して、地域の方との交流が深まり、日頃接点のない地域住民にとっても、学区社協の事業に触れていただく貴重な機会なので、今後もこのような活動が継続していくことが望まれる。

「障害者地域交流事業」2018年度申請は5学区

直近3年間も5学区から動きなし。申請されている学区の報告をみても、お祭りや行事に障害者施設の利用者や、学区の当事者団体からの参加が大半で、一般地域住民からの参加が難しいことが伺える。障害者に対する支援が、高齢者や児童

に対する支援に比べて、実現することが難しく、活動に結びつかない実情がある。障害者の関係機関の協力を得るなど、地域で一からやるのではなく、社会資源を活用しての事業の見直しが必要かもしれない。

「介護者家族懇談会開催事業」2018年度申請は3学区

直近3年間は2~3学区。2018(平成30)年度より、新たに山ノ内が始めている。各関係機関にも参加してもらい、15名程度の参加があったと報告がある。学区社協にとって、地域の中で介護されている家族と接する機会はあると思うが、日々の介

護で多忙な中、時間を割いて懇談会に出席というのも介護者にとってはハードルが高いのかもしれない。要介護者と一緒に参加していただくなど、事業のスタイルも再考すべきなのかもしれない。

「子育て支援活動推進事業」2018年度申請は15学区

直近3年間は大きな動き無し。子育て支援に関しては、各学区に「子育てサロン」があることがほぼ一般化してきた実情がある。申請されていない学区に関しては、高齢化が進んでいる学区がほとんど。子育てサロンは、社協独自の事業というよりは、児童館や保育園、幼稚園、はぐくみ室などの関

係機関の協力や、民生児童委員が主体となって実施されているところも多い。定着してきた分、あとは、いかにして広報していくかが課題。参加者数を見ても、ごく一部の方しか参加されていないのが実情。

4 在宅生活を支える活動

「寝具クリーニングサービス事業」2018年度申請は11学区

直近3年間で大きな動きはない。町内会の回覧などを活用して自治会と連携協力しながら告知しているところが多い。昨年度に利用があったところは訪問したり、申込みがあった世帯には日程確認のため事前訪問をしたり、各学区によりスタイルは様々だが、訪問して顔を合わせる機会は大切に

されている。単身世帯のみではなく、老々世帯にも対象を広げるなど、各学区それぞれ実情に応じて柔軟に対応されている。歴史ある事業であり、訪問スタイルの数少ない事業なので、今後も大切にしていかなければならない。

「配食サービス事業」2018年度申請は8学区

直近3年間、6～8学区で推移している。手作りで準備、ということと社協独自の事業の中でもかなり負担の大きい事業だと言える。学区によっては、福祉委員が参加し、各世帯への配布を担っているところもある。こちらも歴史ある事業であり、訪問スタイルの数少ない事業なので、今後も大切に

ていきたいと感じるが、負担の大きさについては再考の余地があるかもしれない。全て手作りにこだわらず、強制もしない、各戸訪問することが重要なので、もっと柔軟性を持たせた内容にしても良いかもしれない。

5 社協を支える活動

「活動基盤整備事業」2018年度申請は6学区

地域福祉活動を進める上で、必要な備品や機材の整備を行い、活動の充実・発展につなげるための助成。予算の範囲内での助成になるため、年間5学区程度という縛りがあり、申請額が予算を超えた場合には、内容の緊急性や近年申請が無い

学区を優先するという助成基準があるため、この数の申請に留まっているのが現状。申請学区に偏りがあり、何年も連続して申請されている学区もある。各学区社協の活動を通して、どのような助成が必要なのか、もう一度精査することが必要。

「学区社協活動重点プラン」2018年度申請は5学区

直近3年間をみても、1,2学区の申請に留まっている。重点活動プランの内容に、具体的な活動が上っていれば、その活動にかかった経費を助成で

きるが、他の事業と重なる部分もありなかなか助成申請につながっていない。

以上5つの分類にわけてみると、やはり、「課題や実態を把握する活動」が極端に少ないことがわかる。特に「福祉ニーズ調査事業」に関しては申請学区が0であり、利用しやすい事業内容へ再考する必要がある。「学び合う」に関しては、今年度から「ボランティアスクール事業」を活用した、各学区における勉強会・研修会の実施が活発化している。区社協から職員を派遣、また、区社協も企

画段階から後方支援に入るなどすることで、学区の負担も少なく、実りある研修会を実施することが出来ている。勉強会だけでなく、「懇談会」も地域にとっては今後ますます必要となってくる。「学び合う」実践を、各学区で実施しやすいよう助成の内容をもう少し柔軟に変えられるようにする必要があると思われる。

5つの活動柱		学区社協活動助成項目
1	課題や実態を把握する活動	<ul style="list-style-type: none"> ●要配慮者台帳整備事業 ●出生祝い事業 ●福祉ニーズ調査事業
2	住民の理解を広める活動	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙発行事業 ●ボランティアスクール事業
3	交流や仲間づくりを促す活動	<ul style="list-style-type: none"> ●地域まつり・福祉大会開催事業 ●障害者地域交流事業 ●介護者家族等懇談会開催事業 ●子育て活動推進事業
4	在宅生活を支える活動	<ul style="list-style-type: none"> ●寝具クリーニングサービス事業 ●配食サービス事業
5	社協を支える活動	<ul style="list-style-type: none"> ●活動基盤整備事業 ●学区社協重点活動プラン

表Ⅲ-1 学区社協活動各種事業状況一覧

	課題や実態を把握する活動		住民の理解を広める活動		地域まつり・福祉大会開催			交流や仲間づくりを促す活動			在宅生活を支える活動		社協を支える活動		地域の絆づくり事業
	要配慮者台帳整備事業	福祉ニーズ調査事業	出生祝い事業	ポランティアスクール事業	地域まつり・福祉大会開催	障害者・障害者家族等懇談会開催事業	子育て支援活動推進事業	寝具クリーニングサービス事業	配食サービス事業	活動基盤整備事業	学区社協重点活動プラン				
太秦					○										
南太秦	○				○	○									○
常磐野					○									○	○
安井					○										
嵯峨野	○			○	○									○	○
山ノ内			○		○										○
西院第一	○		○		○										
西院第二	○			○	○									○	
梅津				○	○										○
北梅津					○										
嵯峨				○	○										○
広沢	○				○										○
嵐山					○										○
水尾															
右陰					○										
花園					○									○	○
御室					○									○	○
宇多野					○									○	○
高雄					○									○	
西京極					○										○
葛野					○										○
京北					○										○
合計	5	0	2	7	21	5	3	15	11	8	6	5	12		

2018(平成30)年度学区社協事業助成申請状況

「福祉委員」を設置している学区

2019(令和元)年度の学区社協台帳(2018(平成30)年度実績)によると、福祉委員を設置している学区は、右京区内22学区中19学区だった。どの学区も各町から1,2名選出されている。町内会長に委嘱されている学区もあれば、会長ではない一般の地域住民が担っている学区もある。

また、呼称は「福祉委員」「福祉推進委員」「福祉連絡係」など学区により異なる。活動内容に関しては、「社協事業の周知・協力」が多いが、「各町内の高齢者宅の調査・見守り訪問」を役割として果たされている学区もある。

「地域の絆づくり事業」の開始(見守り活動・居場所づくり・相談事業の3つの活動柱)

2018(平成30)年度申請は12学区。直近3年間は12~13学区で推移している。今年度に関しては、すでに16学区が申請、助成済であり、あと3学区申請される予定で、計19学区の申請となる見込み。絆づくり事業に関しては、区社協が設定する学区社協活動助成ではカバーできない事業に対して助成が見込めるため、各学区においては貴重

な助成事業となっている。絆づくり事業の「見守り」「居場所」「相談」の3つは、金銭面では大きな負担は無いと思われるが、地域福祉活動を実践するうえでベースとなる3要素であり、地域で地道に活動されている方々を支えるという役割を担っているといえる。

京都市の社協基本構想が掲げる

住民主体を具体化させていくための基本機能

基本構想には京都市の社協の強みである総合力とネットワークを発揮し推進していくため、学区社協・区社協・市社協の取組について一定の整理が示されている。特に学区社協においては住

民主体を具体化させていくための基本機能として「学び合う」「ふれあう」「支え合う」3つの取組みが推奨されているが、現在の右京区での学区社協活動を振り分けてみると以下の通りとなる。

3つの活動柱	学区社協活動助成項目
学び合う (対象事業申請学区 計15学区)	<ul style="list-style-type: none"> ●要配慮者台帳整備事業 ●福祉ニーズ調査事業 ●ボランティアスクール事業 ●介護者家族等懇談会開催事業
ふれあう (対象事業申請学区 計57学区)	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙発行事業 ●地域まつり・福祉大会開催事業 ●障害者地域交流事業 ●子育て活動推進事業
支え合う (対象事業申請学区 計33学区)	<ul style="list-style-type: none"> ●出生祝い事業 ●寝具クリーニングサービス事業 ●配食サービス事業 ●地域の絆づくり事業

この3つの活動柱に分けて分析をしてみても、「学び合う」の事業が極端に少ないことがわかる。だが、この3分類だと、5分類の「学区社協を支える活動」がどこにも分類されない。「学区社協を支える活動」助成は、地域福祉活動を推進するうえで、柔軟に助成を申請できる数少ない事業に分類される。「活動基盤整備事業」「学区社協重点活動プラン」の2つは、右京区独自の事業であり、今後も大切に継続していかなければならない事業だと言える。学区社協活動を推進していくうえで、時代に合った事業内容に変えていく必要があり、また、各学区社協からのヒアリングなどもすすめながら、各学区社協の実態に沿った事業内容を検討していく必要がある。たとえば、「福祉ニーズ調査事業はなぜこの学区も申請されないのか」、「いま、地域ではこんなニーズがある、今現在している事業以外に、こんな事業も新たに検討してほしい」、「この事業の助成内容の幅を広げ、もっと柔軟性を持たせた内容にしてほしい」など、各学区の声を聴き、各学区社協の実情に沿った事業内容に変えるべく検討をすすめていかなければならないのではないか。そのためには学区社協との連

携をより強化し、関係性を密にしていかなければならない。区社協が各学区の現状を的確に把握することを推進するため、また、各学区社協に区社協の現状をご理解いただくためにも、今以上に学区社協と区社協が顔を合わせる機会、情報共有できるような機会を増やしていく必要性を強く感じている。前述した5分類による分析、3分類による分析の結果見えてきたことは、今後の地域福祉活動において期待されることとして、「学び合う」「課題や実態を把握する活動」の底上げだと言える。研修や勉強会のような要素のあるもの、住民懇談会のような、同じ地域に住む者たちがその地域を見つめなおし、実情を把握し、地域において「要配慮者」とはどんな立場の方達なのか等、地域の課題を浮き彫りにするような機会が必要ではないか。社協の役員や各種団体の役員だけでなく、これまで地域と積極的な関わりが無かった地域住民も積極的に参加できるような取組みを検討していけたらと考える。地域を見つめなおす機会を作ること、学区社協を身近なものと感じることができ、新たな事業への展開が生まれ、住民自ら地域福祉活動への参加も見込められると思われる。

Ⅲ-4 学区社協重点活動プラン

「学区社協重点活動プラン」とは、地域が主体となって地域課題を明確にし、何を目的に活動に取り組むべきかという一つの指標といえる。学区社協ごとに今年度から2年間の「重点活動プラン」を策定。プランの達成に向けて各学区社協では計画的に地域福祉活動をすすめている。今回、2019(令和元)年度～2020(令和2)年度の2ヵ年における第6期学区社協重点活動プランが策定された。そこから、「子どもに関するプラン」「高齢者に関するプラン」「地域づくりに関するプラン」の3つに分類してみると、これまでは、各学区社協ともに高齢者に関する事業を多く手掛けていたが、近年は「子ども」に関する事業にも目が向けられるようになり新たに事業を始められる学区が出てきた。また、学区社協という枠組みだけにとらわれず、「地域全体」に目が向けられるようになってきているという流れも見受けられる。「子どもに関するプラン」

については、嵯峨野と西院第一の2つの学区が、毎年、子ども世代に着目し、各種事業を展開している。それに加え、2019(令和元)年度から新たに「新生児出生祝い事業」を始めたのが常磐野と葛野の2学区である。「地域づくりに関するプラン」については、9つの学区が該当。近年、高齢化と生活課題が複雑化する現代社会において、課題発見から問題解決に至るまで、学区社協単独の力では対応するのが困難な状況になってきているといえる。そんな中、9つの学区のうち複数の学区で、「民生児童委員や老人福祉員との協力」や「関係機関・団体との連携」といったキーワードが出て来ているのが特徴。また、よりきめ細やかな対応が可能となるように「福祉委員の設置」にも言及している学区も複数挙がっていることから社協の組織体制を強化して、より良い地域づくりに努めようという各学区社協の強い思いが受け取れる。

表Ⅲ-2 第6期重点活動プラン一覧

第6期 学区社協重点活動プラン(令和元年～2年)	
太秦	学区民の人間力を活かし、顔の見える太秦を皆で作っていく
南太秦	幼児から高齢者へのすべての人々に隣人愛精神を持って支援に努めます
常磐野	新生児出生祝い事業を実施
安井	各町から福祉委員を選出し、民生児童委員や老人福祉員と協力し見守り活動を強化
嵯峨野	若い世代との接触機会を増やし、地域の関心度を高め、地域行事への参加を促進し、社協行事への参加者の年齢層を広げる取組みをおこなう
山ノ内	安心して暮らせる街として、地域福祉の基盤づくりと地域福祉力の向上を図る
西院第一	子ども達が、積極的にふれあい事業や、見守り活動に参加することを通じて、ボランティアや福祉活動の理解を深め、地域との絆作りを通し、子ども自身が目標、やりがいを持ち、孤立を防ぐ事業を実施する
西院第二	超高齢化社会を迎え、男性も女性もそれぞれ自立し、文化的暮らしが出来るよう各種団体との連携を深める。特に希望の多い「男の料理教室」の充実を図る
梅津	健康すこやか学級の更なる利用者増に向けた取組みをすすめる
北梅津	自治会未加入者を含めた要配慮者の把握に努め、関係機関・団体等との連携を深めつつ、見守り活動(災害時対応も視野に入れ)の充実に取組む
嵯峨	高齢者が気軽に寄り合える身近な居場所を作り、各種団体とも連携を密にして、お互いに支え合う地域を目指す
広沢	高齢者ニーズに対応した事業の拡充(男性の方が参加しやすい)を考えていき、その担い手になる地域ボランティア、役員後継者の育成に取り組んでいきたい
嵐山	すこやかサロン事業の広報を工夫する等多くの方が参加できるように努める
水尾	過疎化と高齢化による住民現象の進む山村地域の中で、住み慣れた水尾地域で孤立することなく、安心して自立した日常生活が送れる支援と見守り等の活動を展開する
宕陰	支え合う活動(買い物支援)、ふれあう活動(宕陰ハロウィン祭りなど)をすすめる
花園	もう一度高齢者の実態を把握、担い手を育て、各種団体とともに福祉活動をすすめる
御室	社協主催の各種事業の充実を図るため、民生児童委員会との連携を強化する
宇多野	子どもから高齢者までが安心して暮らせるよう福祉委員を中心とした身近なエリアでの緩やかな見守りと、困ったときに気軽に相談できる関係づくりをすすめる
高雄	高齢者とのつながりを大切に、配食や居場所づくりなど積極的にすすめ、誰もが活動しやすい高雄社協をめざす
西京極	次世代役員の育成
葛野	地域の絆を深め子育て支援事業のスタート、男性の居場所づくり「男の料理教室」を検討、地域福祉活動の情報交換会の開催
京北	社協活動の担い手を増やし、組織体制を強化して事業の拡大をすすめる

Ⅲ-5 学区社協実態調査の実施と課題分析

京都市の社協あり方構想検討に関連して2018(平成30)年8月に全区において学区社協の実態把握のための調査を実施した。この調査では、学区社協の組織と活動について経年変化を把握することを目的に、学区社協基礎調査と学区社協アンケート調査、学区社協ヒアリングを実施。学区社協基礎調査に関しては、2005(平成17)年と2017(平成29)年の学区社協台帳を基に比較し、学区

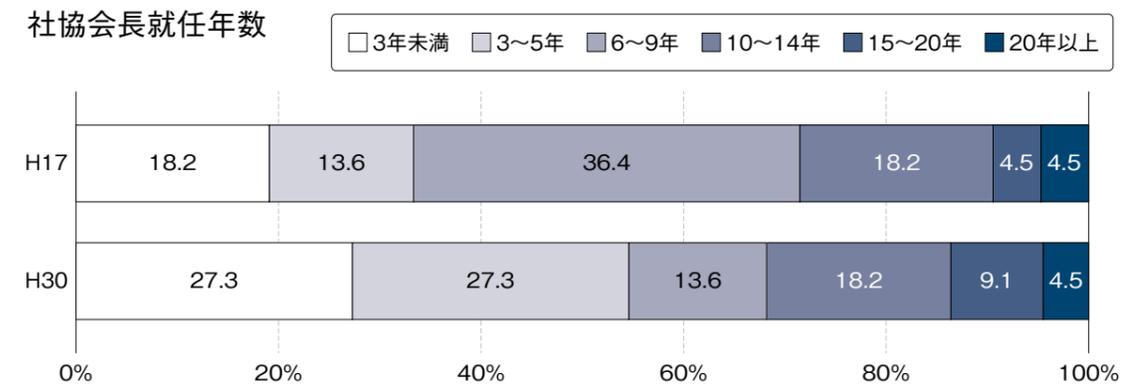
社協アンケート調査では、学区社協と他団体・関係機関等との連携状況および学区社協会長の問題意識や重点に置いているポイントの実態と変化について学区社協会長を対象にヒアリングし、学区社協活動の強化と活動の充実に向けた分析結果については、2018(平成30)年の学区社協会長会議にて課題提起した。

学区社協代表(会長)について

2019(平成31)年4月現在において、会長の平均年齢は70.4歳、平均就任年数は7.22年である。全体の5割が就任歴5年未満であり、2005(平成17)年の調査より22ポイント増えており比較的経歴が浅いのが特徴といえる。しかしながら、就任歴10年を超える学区も10学区(10年が5学区、11

～15年が3学区、20年以上が2学区)と2極化している。性別は、男性が81.8%(18学区)、女性が18.1%(4学区)。仕事を続けながら学区社協会長として活動される方は3割(31.8%:7学区)、退職もしくは活動に従事される方は6割(68.1%:15学区)となっている。

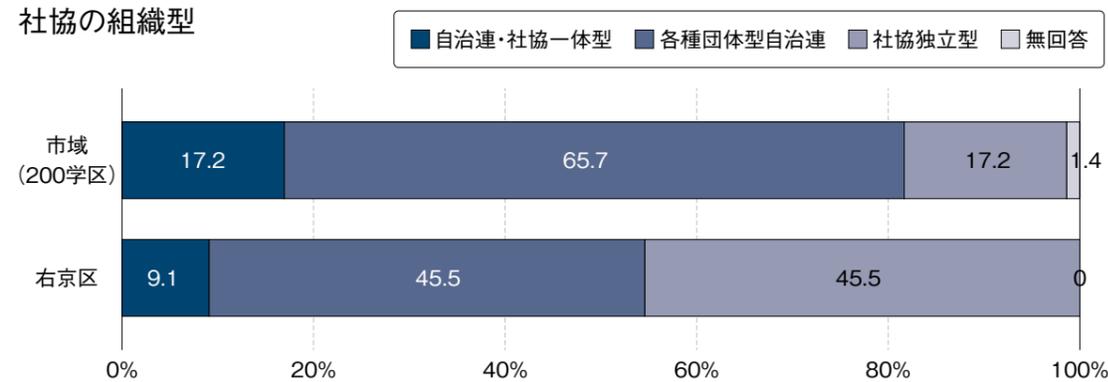
図Ⅲ-9-1



学区社協『組織』について

右京区では、自治連と社協一体型が4学区、各種団体型自治連45.5% (9学区) 社協独立型45.5% (9学区) となっている。市域 (200学区) では、各種団体型自治連が65.7%を占めており、次いで自治連・社協一体型と社協独立型が17.2%となっている。他区と比べて右京区は社協独立型が多いのが特徴と言える。

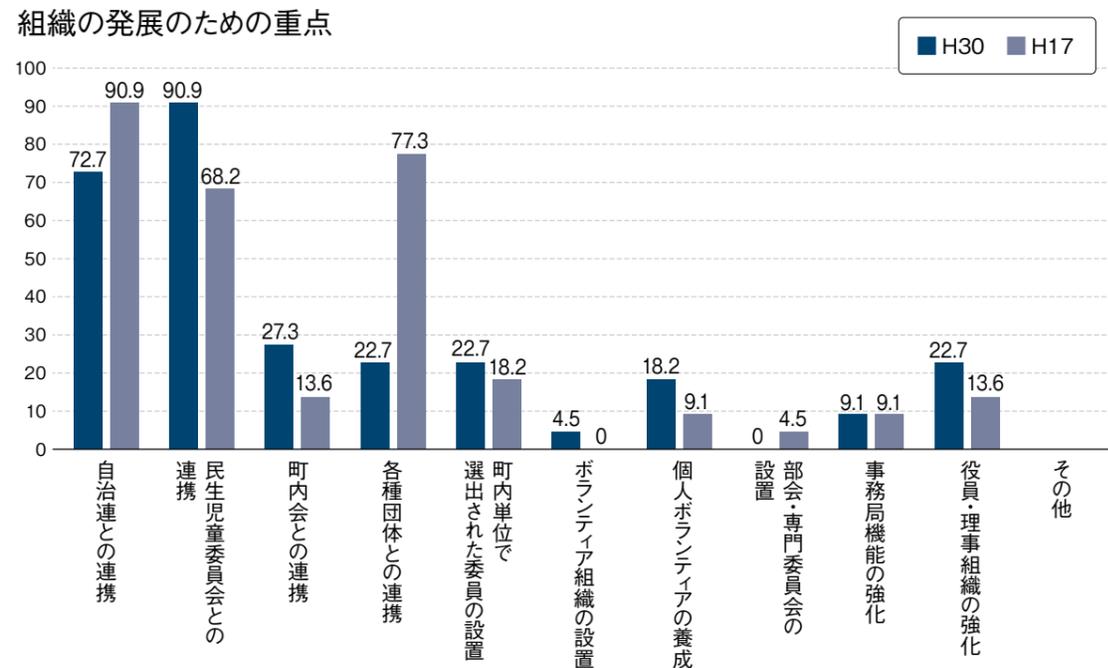
図Ⅲ-9-2



学区社協『組織の発展のための重点』について

2005 (平成17) 年の調査と同様、今回の調査でも民生児童委員協議会と自治連との連携は、社協組織の発展には欠かすことのできないと大半の学区が回答されている。次いで、役員・理事機能といった学区社協組織の強化と、ボランティアの育成についても前回の調査を上回る結果がでている。

図Ⅲ-9-3



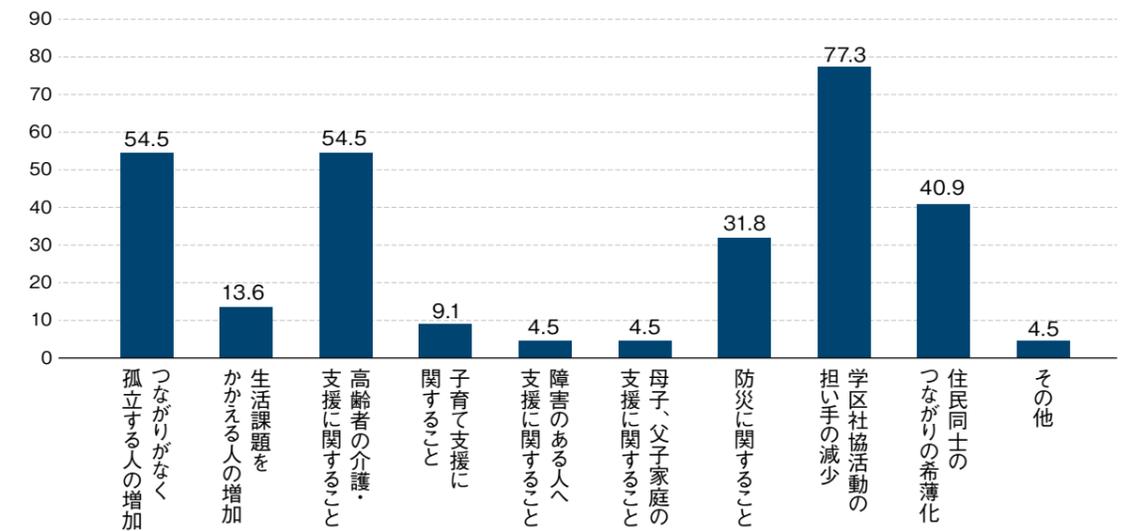
学区社協『思い』について

地域の福祉課題の上位3つは、7割以上の会長が「学区社協活動の担い手の減少」(17学区)の課題を上げられる。次いで、「つながりの希薄化や孤立する人の増加」(12学区)、「高齢者の介護・支援に関すること」(12学区)への高い問題意識も見られる。今回の調査では、担い手も含めた高齢化に対する課題意識が高く、住民同士の繋がりの

希薄化によって要支援層の発見が遅れるなど地域の福祉的課題が学区社協組織に関する課題につながっていることが伺える。そのため、今後強化すべきこととして、「住民同士でまちの問題を話し合う懇談会」が7割近く、また、つながりが希薄となり課題が表に出にくい現在、地域の課題を知るための「実態把握」や「調査活動」が上げられた。

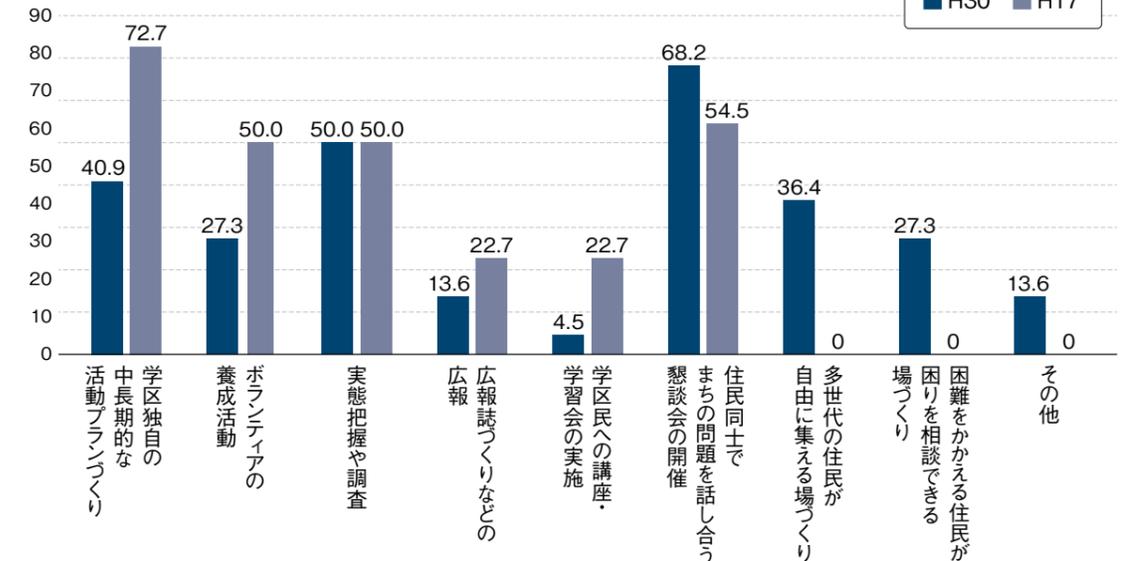
図Ⅲ-9-4

学区の福祉課題と感ずること



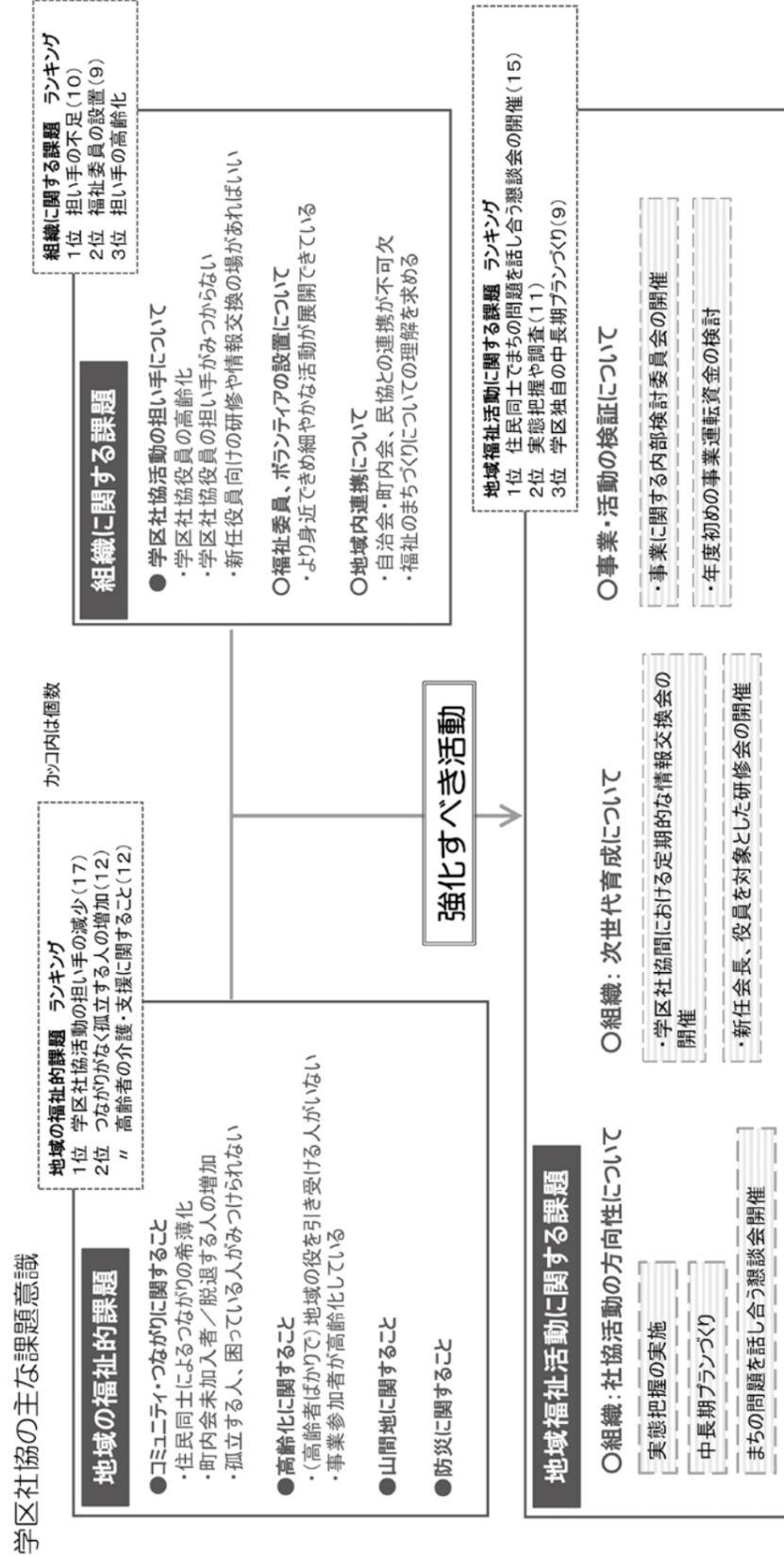
図Ⅲ-9-5

強化すべき学区社協活動



平成31年3月
学区社協会長会議

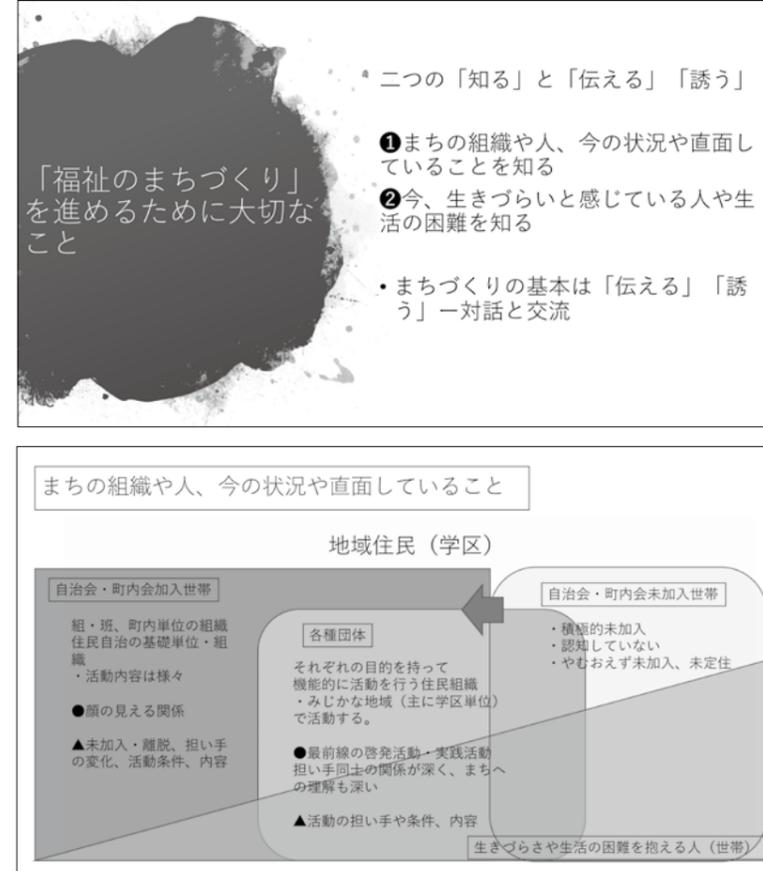
右京区の学区社会福祉協議会実態調査まとめ



III-6 ネットワーク支援(区地域福祉推進委員会)

学区社協実態調査の分析を受けて、地域福祉・まちづくりに関わる団体同士の情報交換やまちの問題を話し合う場をつくっていくことがこれからの地域福祉をすすめていく上で重要であるとの認識のもと、2018(平成30)年の右京区地域福祉推進シンポジウムでは、社協・自治会連合会・民生児童委員会の地域支援者らと地域福祉について共に考える場を創り出すことができた。このシンポジウムでコーディネーターを務めた大谷大学教授 志藤修史氏は、まちの組織や人、今の状況や直面している課題を乗り越えていくには、多様な活動団体が連携し、住民とともに協働の取組を推進する仕組みづくりが求められるとし、福祉のまちづくりをすすめるためには、(1)まちの組織や人、今の状況や直面していることを知る、(2)今、生きづらいつ感じている人や生活の困難を知るとの2つの大切な視点を挙げられた。その上で、地域内の自治

会・町内会、各種団体を含むまちの組織の力を強め、対話を通じて新たな視点・新たな感覚による活動の展開と、把握が困難とされる住民層(自治会・町内会に属さない等、生きづらさや生活の困難を抱える人・世帯)も視野に入れた、事業や活動を通じた日頃からの顔の見える関係づくりを提言された。右京区において福祉のまちづくりをすすめるには、社協・自治会・民協の3者の連携は不可欠であり、地域の実情と課題の共通認識のもとで課題解決に向けた働きかけが必要である。さらに、地域内の施設がもつ強みとつながることが重要である。これらを踏まえて、翌年は、多様な主体が連携・協働して取り組める協議体を目指して、地域団体枠と相談機関・専門職枠を拡充した委員構成の見直しと、地域福祉活動に取組む社会資源の情報収集・情報交換をすすめているところである。



図III-11 平成30年度 右京区地域福祉推進シンポジウム

地域課題の把握や

地域福祉活動の普及啓発等を目的としたシンポジウム等 (P62参照)

身近な地域における地域課題や活動事例の把握

区内の障害者就労・生活支援事業所の把握を右京障害者就労・生活支援事業所ネットワークに加入する施設・事業所を中心に実施した。同ネットワークの世話役会および連絡会を通じてピア

リングを実施し、(1)区民に対して障害福祉の啓発と理解促進に向けた活動場所の確保、(2)施設・事業所の認知度を高めたいとの要望が障害分野-施設・事業所から聞き取ることができた。

社会福祉法人の地域における公益的な取組

区内の福祉施設(社会福祉法人に限らず)170施設・事業所を対象に地域貢献活動取組調査を実施した。調査アンケートの回収率は30.6%であり、そのうち既に何らかの地域貢献活動に取り組んでいる施設は75.0%、今後取組みたいと考えている施設は23.1%と地域貢献活動に対して高い関心を示されていることがわかった。また、既に地域貢献活動をしている施設をみると、高齢者施設では「地域の課題解決に向けた支援」、児童・障害施設では「子ども食

堂等」の割合が高く、高齢者施設においては、地域包括支援センターを中心とする地域ケア会議を通じて地域課題に対して解決策を見出す動きにつながっていることが特徴と思われる。一方で、児童・障害施設においては「独居高齢者への支援」と対象層を特定し、施設から地域に出向いた生活支援の取組への関心度が高いことがわかった。この調査アンケートの分析は、地域貢献活動情報交換会にて共有と区内2施設の活動について共有を行った。

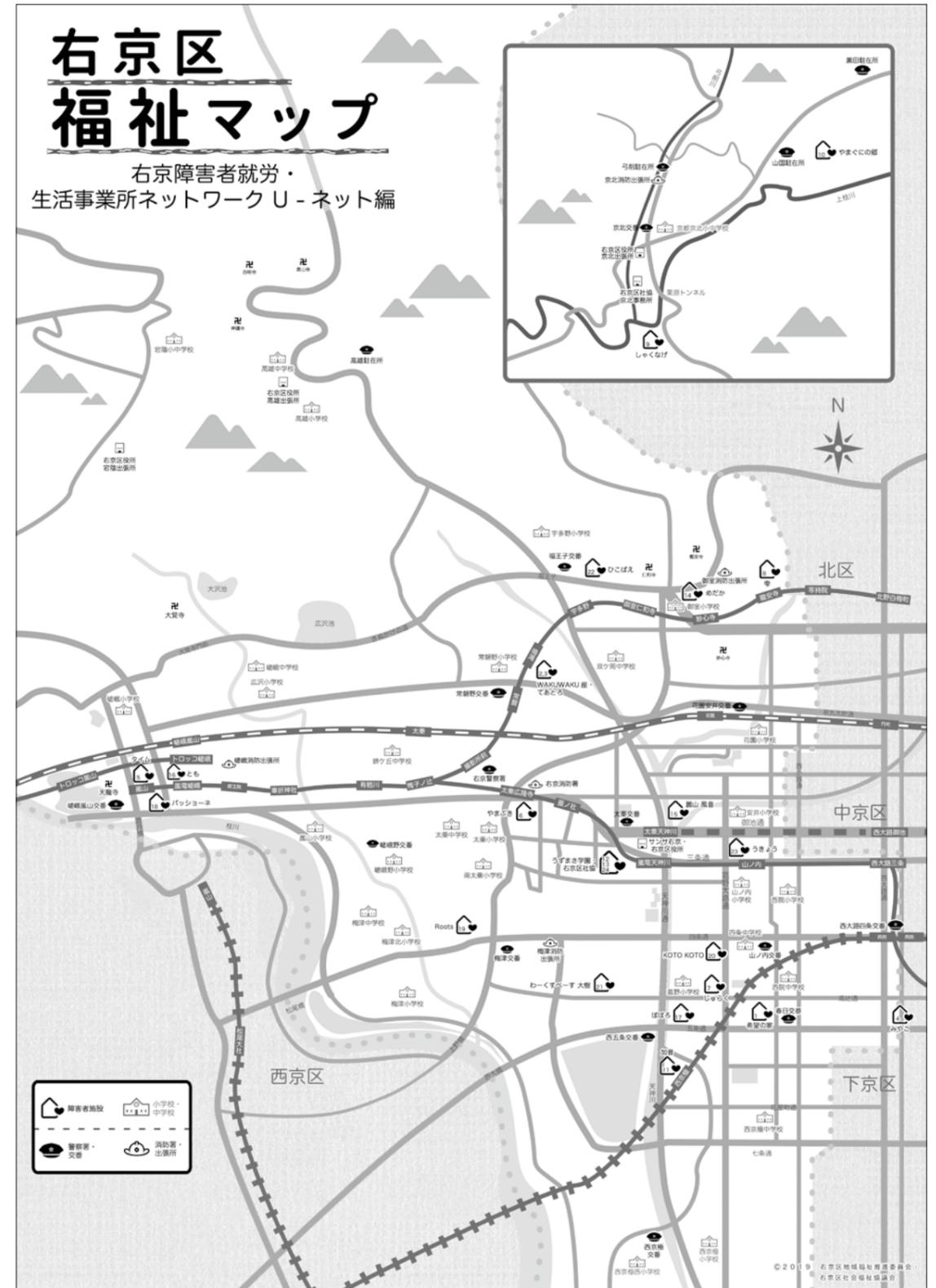
福祉のまちづくり体制整備事業の実施により、 地域に見られた変化や効果

地域貢献活動取組調査では、福祉施設の地域公益活動への関心が高まっていることが確認できた。また、この調査では種別によって取組内容の違いを知ることができ、高齢者施設と障害・児童施設へのアプローチなど視点を変えての関わりが今後は必要と思われる。特に、地域と障害者施設とが今年度より開始された農福連携事業には今後も推進委員会として注目していきたい。地域貢献活動情報交換会では、参加者から種別を超えたつながりの場を継続する声が多く出され好評であった。異なる種別の専門職が共通のテーマによる意見交換を通じて地域の課題解決につながる取組の創出も期待でき、引き続き連携を強めていきたい。前年度より特に地域内の連携強化についてシンポジウム等で周知してきたことによって、学

区社協や民生委員から区社協に対して、地域福祉に関する学習会の依頼が増えている。このような動きを地域福祉活動計画にも掲載したいと考える。また、今後、地域福祉推進委員会としては、地域における公益的な取組について多様な主体との情報交換の場を開催し、自分たちが暮らす・拠点である地域の福祉の現状と課題について話し合いを促進していきたい。また、情報発信の強化として、福祉マップ(障害者編)をベースに地域包括支援センター運営協議会と協働して高齢者版の福祉マップの作成をすすめたいと考える。現在、地域包括支援センターの専門部会において、認知症支援ネットワーク(仮称)の立ち上げが検討されている。この動きを地域福祉推進委員会でも共有しながら連携を強めていきたい。

社会福祉施設や各種相談窓口等の 社会資源の収集および発信

右京区福祉マップ(障害者就労・生活支援事業所ネットワーク編)



Ⅲ-7 区社協事業(個別支援)の現状と課題

1 地域あんしん支援員設置事業

地域あんしん支援員設置事業について

近年、家族形態の変化や地域コミュニティの希薄化などの社会情勢の変化により、人と人との助け合いが難しくなり、様々な生活上の課題の引き金となる社会的孤立に陥ってしまうことが問題となっている。8050問題や生活困窮、ひきこもり、既存の制度ではニーズに対応できない制度の狭間の問題、1人または、家族の中に複合的な課題が生じている問題があげられる。

このような状況の中、京都市では2014(平成26)年度より地域あんしん支援員設置事業を開始し、各区に地域あんしん支援員が順次配置されてきた。この事業では、社会的孤立等の状態にあるため、福祉的な支援が必要にもかかわらず、既存の

制度や地域だけでは対応が困難な方に対して、信頼関係を構築し、対象者の気持ちやペースを尊重して粘り強く働きかける寄り添い支援を基本に、適切な支援に結び付けるため関係機関や地域住民の方々と連携しながら支援を行っている。丁寧な寄り添い支援を行うため、支援員が担当するケースは概ね8ケース程度とされている。

なお、支援の進め方は、「ケース選定会議」を開催し、関係機関や地域から上がってきたケースから支援対象者を決定し、「予備調査」にて情報収集した後、「支援会議」を開催し、関係者で支援方針を決定する。その後、支援方針に基づき「寄り添い支援」を行う。

右京区の状況

①-1 右京区の概略(事業開始からの支援状況)

ケース数	支援会議	寄り添い支援
13件	43回	1,347回

①-2 右京区の概略(個別ケースの概要と支援状況)

No.	ケース概要	支援期間	課題					
			ゴミ堆積	利用拒否	就労	孤立	困窮	その他
1	男性・30代・単身世帯・西院第一	H28.7 ~ 継続中	✓		✓	✓		
2	男性・30代・単身世帯・西院第二	H28.7 ~ H30.7			✓	✓		
3	男性・30代・単身世帯・西京極	H28.7 ~ 継続中			✓	✓		
4	女性・40代・母子世帯・西京極	H28.10 ~ H29.7	✓		✓			✓
5	男性・30代・単身世帯・嵐山	H28.10 ~ 継続中		✓	✓	✓		
6	女性・90代・単身世帯・花園	H28.10 ~ H29.2		✓		✓		
7	男性・60代・単身世帯・西院第一	H29.2 ~ H30.7	✓	✓		✓		
8	女性・80代・単身世帯・嵐山	H29.11 ~ 継続中	✓	✓		✓		
9	男性・50代・母親兄同居・南太秦	H29.11 ~ 継続中	✓	✓		✓	✓	
10	男性・40代・両親同居・常磐野	H30.3 ~ 継続中		✓	✓	✓		
11	女性・70代・単身世帯・葛野	H30.11 ~ 継続中		✓		✓	✓	
12	男性・20代・単身世帯・梅津	H30.11 ~ 継続中			✓	✓		
13	男性・50代・母親同居・西院第一	H30.11 ~ 継続中	✓			✓		✓

①-3 右京区の概略(男女割合)

性別	男	女
ケース数(%)	9(70%)	4(30%)

①-4 右京区の概略(年齢構成)

年齢	0~17歳	18~39歳	40~64歳	65歳以上
ケース数(%)	0(0%)	5(40%)	5(40%)	3(20%)

右京区では、2016(平成28)年4月より地域あんしん支援員が配置され、これまで延べ13ケースの支援を行ってきた。右京区内における対象者の男女比は、男性70%(9ケース)、女性30%(4ケー

ス)、年齢割合は、18~39歳40%(5ケース)、40~64歳40%(5ケース)、65歳以上20%(3ケース)となっており、若い世代、中高年の世代が多い状況である。

②世帯構成

世帯	単身	ひとり親・子	夫婦	夫婦・子
ケース数(%)	9(69%)	3(23%)	0(0%)	1(8%)

世帯構成は、全体の7割が単身世帯となっている。頼れる親族がいないケースや地域と全くつながりが無い、福祉関係機関の繋がりのみで生活しているケースが多い。一方、本人が直接地域と関りをもたない場合でも、近隣住民の見守りがあり安否確認が出来ている又は、変化があれば情報共

有ができるケースもある。同居の家族がいるケースでは、8050世帯であり、親が高齢でサービスが必要な状況の中、子は就労していない又は家屋にゴミが堆積しているなど複数の課題を抱えている傾向にあり世帯全体への総合的な支援が必要となっている。

③相談経路

相談元	区役所	地域包括	区社協	その他福祉関係機関	地域
ケース数	6	2	2	2	1

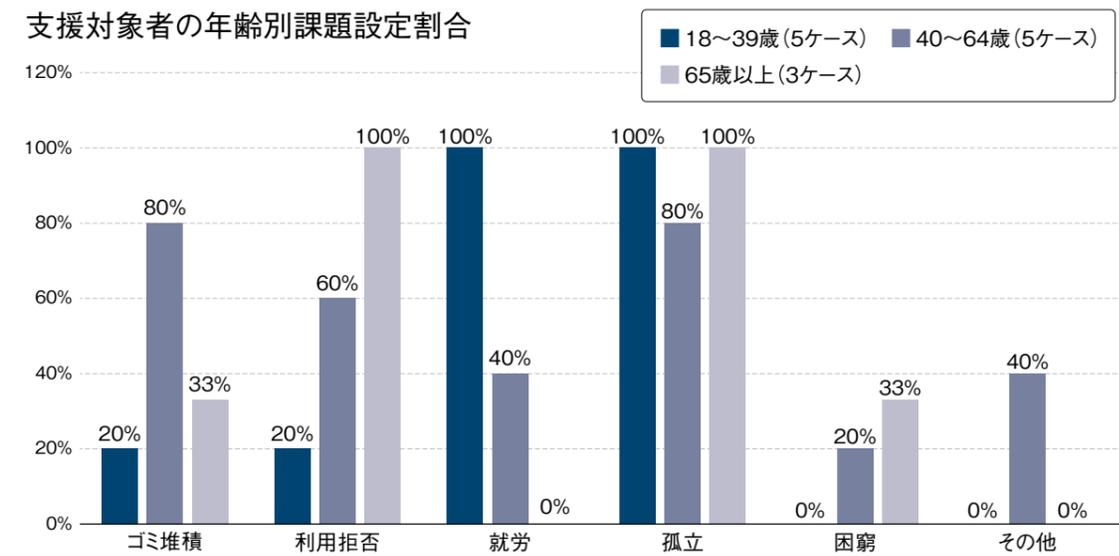
相談経路については、右京区役所生活福祉課からの相談が多く、すでに関係機関が対応している中で複合的な課題を抱えているケースが上ってきている。また、地域から関係機関へ相談があっ

たケースが本事業の対象として上ってくることもあり、課題を抱えながらも全く関係機関につながらない方へ支援を届けるには地域住民の気づきと協力が必要不可欠である。

④支援対象者の年齢層別課題設定割合

年齢 \ 課題	ゴミ堆積	利用拒否	就労	孤立	困窮	その他
18～39(5ケース中)	20%(1)	20%(1)	100%(5)	100%(5)	0%(0)	0%(0)
40～64(5ケース中)	80%(4)	60%(3)	40%(2)	80%(4)	20%(1)	40%(2)
65以上(3ケース中)	33%(1)	100%(3)	0%(0)	100%(3)	33%(1)	0%(0)

図III-12 支援対象者の年齢層別課題設定割合



(参考) 地域あんしん支援員設置事業設定課題一覧

課題	内容
ごみ堆積	ごみ等物品が堆積しており、生活に支障をきたしている。不衛生な環境にある
利用拒否	必要な医療や介護、福祉サービス等を拒否している
就労	能力に応じた就労が出来ていない(無職、役割が持てる場所がない等)
孤立	周囲に支援者や見守りがない
困窮	十分な収入がない(要保護等)、負債が家計を圧迫している、やりくりが出来ない
その他	ライフライン途絶、転居の必要性、上記に当てはまらないもの

18歳から39歳の5ケースでは、全てが就労と孤立の課題を抱えている状況となっている。仕事を辞めてしまいひきこもり状態となり、目標となるものを見つけれないでいる方、何から取り組んだらいいのかわからず社会とのつながりを作れずにいる方などのケースがある。課題の解消に向けては、本人のペースを尊重しながら、外に出ることや他者と関わること等から始め、ボランティア活動やチャレンジ就労体験を通じて少しずつ社会参加に必要な経験を積めるような社会資源を活用しながら支援を進めている。一方で、この年代の方が社会参加するきっかけになる場所や家以外の居場所となる社会資源が少なく、つなぎ先を模索していく必要がある。

40歳から64歳の5ケースでは、ゴミ堆積と孤立の課題が多くなっている。片付けの促しを行うも、受

け入れられず支援が前に進まない状況がある一方で、何かのきっかけで本人が今の状況を変えようと片付けに取り組まれる場合もあり、根気強い関わりが必要となっている。

65歳以上の高齢の3ケースでは、3ケース全てが利用拒否と孤立の課題を抱えている。これまで社会的に孤立している状態で生活を続けてきた方が高齢になり生活に支障が出てきたことで関係機関が把握するが、介護サービスなどの支援が必要にもかかわらず、利用を拒否される状況が続く、本事業につながるケースが多い。訪問を継続することで、本人の状況把握と信頼関係の構築をしていく中で少しずつ必要な支援へつなぐ働きかけを行っている。本人に会うことが難しいケースでは、近隣住民や民生委員、老人福祉員との連携が大きな力となっている。

現状から見える課題

①幅広い関係機関・団体との連携の充実

本事業では、対象者が抱える複数の課題に対して総合的な支援が求められている。ひきこもりやゴミ堆積、孤立等の課題の背景には、知的障害や精神障害などがある場合があり、医療の受診や障害福祉サービスの導入が必要なケースもある中、当てはまる制度の無い方については、様々な社会資源の活用を模索する必要がある。また、8050世帯では、高齢の親への介護保険サービスの導入、子どもに対するひきこもりの解消に向けた働き

かけや就労支援等世帯全体が抱える課題への介入が必要となる。支援を進めるにあたっては、高齢、障害、児童、若者、医療、就労支援、生活困窮者支援、生活保護、NPO、地域福祉活動等、様々な分野の関係機関や団体との連携の充実が必要である。今後、関係機関や団体同士が集まり、ケースを発見した場合の対応やノウハウの共有などの情報交換ができる機会づくりに取り組みたい。

②ケースの発見と支援の充実

本事業の対象者は、制度の狭間にあり対応する制度がない方や、社会的孤立状態にあり支援につながりにくい方を対象としており、支援を届けるために地域で抱えるケースの把握と解決に向け

た検討をすることが課題である。様々な機会を通じて事業への理解を広めるとともに、支援を通じて汲み取った課題を地域と共有する取組を通じて、新たなケース発見と、支援の充実を図りたい。

2 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が十分ではない人が、地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等の支援を行うものである。1990年代の社会福祉基礎構造改革により、福祉サービスの利用の仕組

右京区の状況

右京区では、2005(平成17)年4月より基幹的社協として専門員が配置された。利用者数は2019(平成31)年3月末現在において74名、専門員は3名、利用者を支援する生活支援員は36名の登録で実際に27名が活動につながっている。利用者の男女比は、男性50%(37名)、女性50%(37名)。障害等区分の割合は、認知症高齢者34%(25名)、知的障害者31%(23名)、精神障害者32%

みが「措置から契約へ」と転換が図られたことで、判断能力が十分ではない人々が自らサービスを選択し、契約手続きを行うことが難しく、適切なサービスを選ぶことができなくなる場合がある。これらの人々に対して適切な福祉サービスの利用を援助し、権利が擁護されることを目的とした事業である。

(24名)、その他3%(2名)。世帯構成比は、90%が単身世帯である。また、利用者の84%は生活保護を受けている状況である。利用者全体における支援内容の割合は、(1)福祉サービスにおける利用援助、(2)日常的な金銭管理サービスが共に100%を占め、郵便物の管理が90%、通帳・印鑑の預りは80%を超える。また、支援者においては、専門員が2018(平成30)年に1名増員され3名となった。

現状から見える課題

①関係機関・支援者との連携の充実

本事業においても利用者および利用申請者における生活課題は複雑化・多様化しており、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応、世帯に対してのきめ細やかな支援が必要となる。まず、利用者(全72名)の80%超は生活保護を受けており、その中でも知的障害者・精神障害者が利用する割合は63%である。このことから緊密な協力・連携する機関は行政(生活福祉課・障害保健福祉課)である。次に、本事業における終了事由について経年変化を見てみると、成年後見等への移行が近年増加傾向にあることがわかる。そのため、行政機関だけでなく医療機関、福祉施設等に

よる幅広い専門職・関係機関・団体と、利用者自身が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには生活基盤である地域支援者との関わりが求められる。また、本事業を支える生活支援員は利用者(当事者)に一番近いところで接する機会が多く、生きづらさや困難を抱えた声や些細な気づきを感じ取ることができる。事業を利用する一人ひとりの地域での生活を守るためにも専門員と生活支援員との連携は不可欠であり、本事業の専門員は高い人権尊重の意識をもちつつ利用者との関わりを通じて、相互理解や共感を広げ、繋いでいくことが求められる。

②本事業と地域を結び付けた取組の展開

障害者等の地域移行がすすんだことで、経済的困窮や社会的孤立の問題、虐待や特殊詐欺等、地域における生活課題は多様化・複雑化してきており、権利擁護の支援の必要性はますます高まってきている。地域において支援を推進させて

いくには、本事業の啓発と地域の福祉活動と連携・協働が重要である。そのために地域の様々な関係者と生活課題を含めた権利擁護等の問題について話し合いの中で、本事業で汲み取った課題を提起していきたい。

Ⅲ-8 区社協事業(生活支援)の現状と課題

1 外出支援サービス事業

外出支援サービス事業について

右京区社協京北事務所では、国土交通省の認可を受け、福祉有償サービス(事業名:外出支援サービス事業)を実施している。京北地域は、広大な面積の中に地域が点在している。高齢化率は40%を超え、少子高齢化の元で、「超高齢化社会」を迎えている。弱者と言われている、高齢者や障害を持つ方々にとって、京北地域での暮らしには、喜びは多々ある。しかし課題も多方面にわたり見受け

られる。中でも交通の問題は、大きな課題である。

右京区社協京北事務所の実施する「外出支援サービス事業」は、高齢者等の外出を保証し、心身の健康、暮らし、生活のために実施している。この度、区社協が掲げる基本理念の視点で、個別支援やボランティア活動、組織活動に対して、京北地域の豊かな人と人のつながりという要素を大切に、本事業について検討していく。

京北地域の特徴

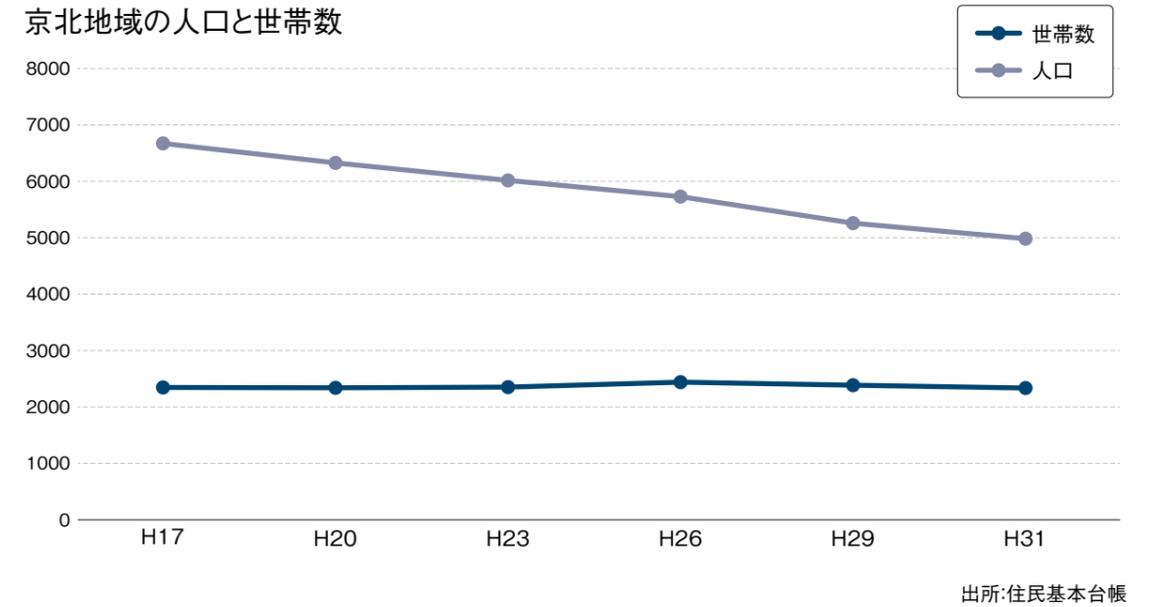
京北地域は、2005(平成17)年に京都市と合併し右京区となった。右京区の70%の面積からなる京北地域は、その面積の92%が山林である。幹線道路は、国道162号線が南北に国道477号線が東西に走り、町の中心の周山地域にて交差して

いる。6地区がそれぞれの谷あいになり、更に62地区が点在している。人口は、京都市への編入合併以後、減少を続けている。世帯数も微減しており、高齢化率は、43.9%である(図Ⅲ-13.14参照)。中には、50%を超えている地域もある。

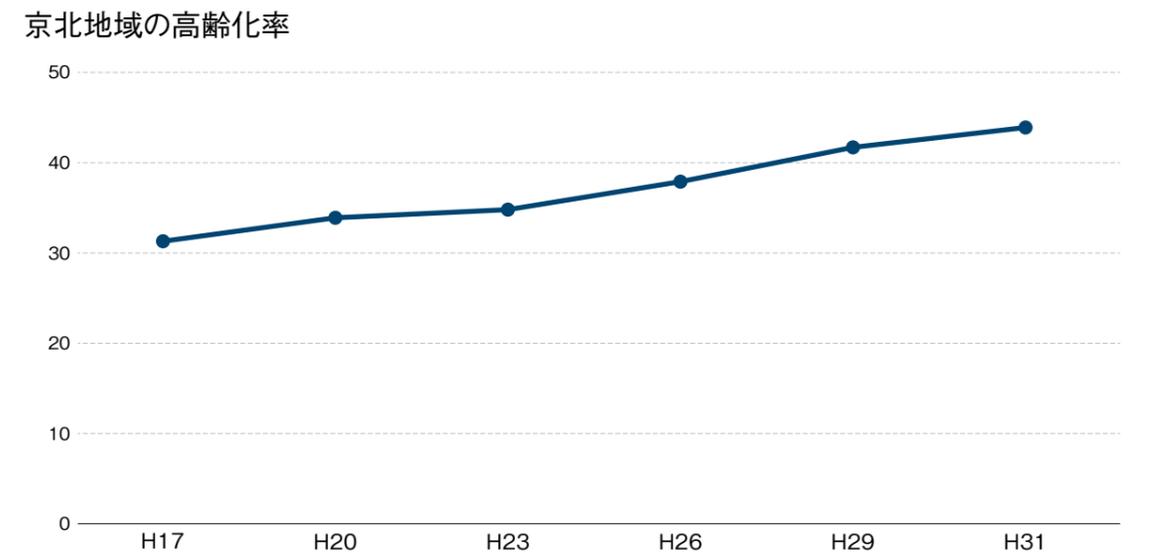
京北地域の公共交通の現状

- ①西日本JRバス(京都駅 ⇄ 周山) 京都市よりJR西日本に助成金
- ②ふるさとバスの運行(京北ふるさと公社に京都市より委託)6路線
- ③小学校スクールバス(京北ふるさと公社に京都市教育委員会より委託)
- ④京北病院患者送迎車の運行(京都市保健福祉局より補助金)
- ⑤ゆめハウス送迎(NPO法人)
- ⑥周山タクシー(1台)
- ⑦外出支援サービス事業(右京区社協京北事務所、福祉有償運送)

図Ⅲ-13 京北地域の人口と世帯数(出所:住民基本台帳)



図Ⅲ-14 京北地域の高齢化率



事業の内容について

高齢者、心身に障害のある方等、一般交通機関の利用が困難な方々が医療機関等に安心して外出でき、健康の維持増進や閉じこもりを防止するため自動車を運行し送迎を行う。利用は、京北地域内にお住まいで、公共交通機関の利用が

困難な方々を対象としている。送迎の範囲は、京北地域内で医療機関等、薬局、買い物、公的機関、金融機関への送迎を行っている。利用に際し、年会費1,000円、一回ごとの利用料(往復)を1,300円としている。

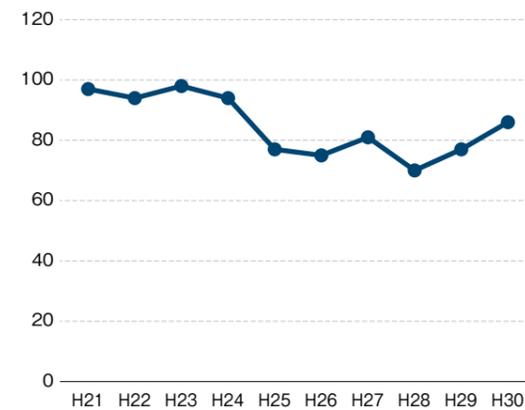
事業の利用について

利用登録者は、100名を超えることなく推移している。2016(平成28)年度は70名であった。それ以降は、登録者数は回復しており2019(令和元)年度は90名を超えている。利用登録者の心身状態は、要支援認定者37名、要介護認定者21名、障害手帳所持者27名、歩行弱者5名。利用実績

は、2011(平成23)年を境に減少している。2011(平成23)年度より利用料を1,000円から1,300円に改定したこともその一因と考えられる。2016(平成28)年度の総利用回数は502回と減少したが、以降少しずつ増加している。

図Ⅲ-15 外出支援サービス事業利用登録者の推移

利用登録者の推移

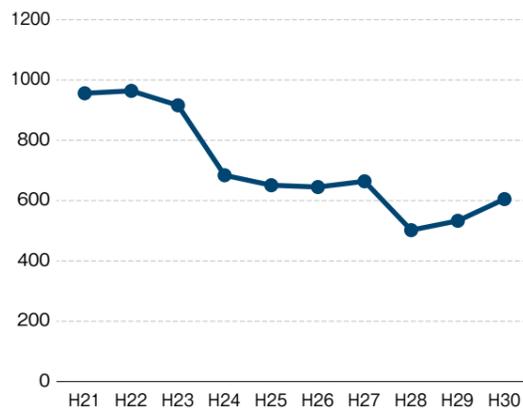


利用者の平均年齢は、2014(平成26)年度が82.3歳、平成30年度が82.2歳であった。

男女別の利用者の比率は、2018(平成30)年度は、男性が20.9%であった。また、一人暮らしの高齢者は、56.9%であった。運転免許証は、高齢

図Ⅲ-16 外出支援サービス事業利用実績

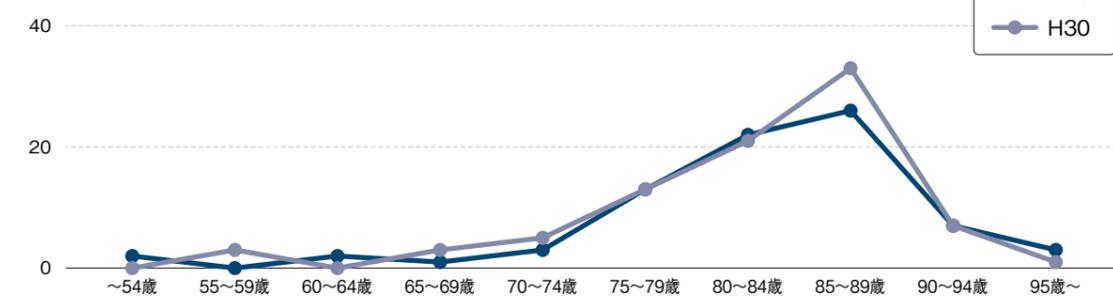
外出支援利用実績



者では女性が持たれていない場合が多いことから女性の利用率が高いと考えられる。本事業を利用するにあたっては、本人、家族からの問い合わせより、地域包括支援センターを通じて利用の申請をされるケースが増加している。

図Ⅲ-17 外出支援サービス事業利用者の年齢比較

利用者の年齢比較

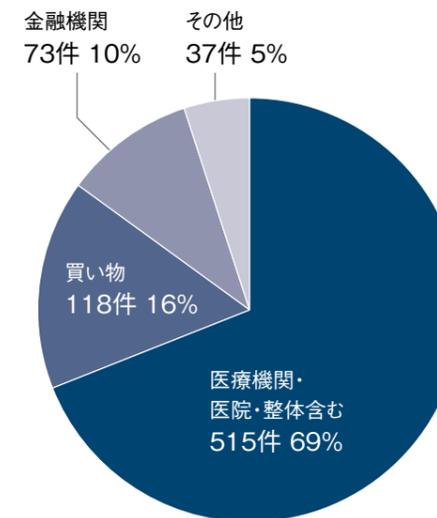


外出先は、医療機関への利用率が減少している。医療機関の中でも京北病院への送迎がほとんどである。京北病院には、患者送迎車(無料)があるが、最寄り駅などにて送迎者に乗車の必要があり、そこまでの移動に困られている方が利用さ

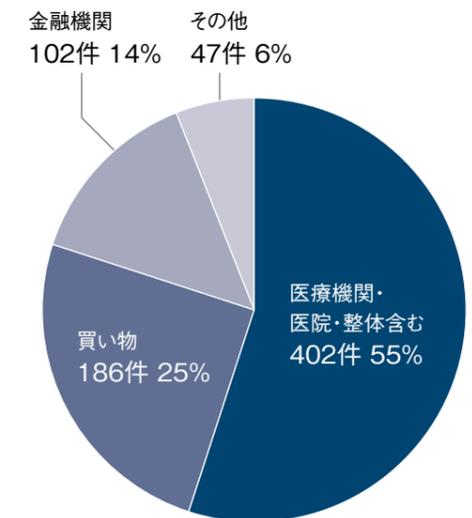
れている。又、買い物への利用が増加している。買い物先は、2018(平成30)年度以降、多岐にわたり、全てを1ヶ所で済ませる買い物から目的により店舗を選ばれるようになってきており、買い物の多様化や楽しみを感じる。

図Ⅲ-18 外出支援サービス事業 外出先(H26・H30)

H26 外出支援サービス 外出先

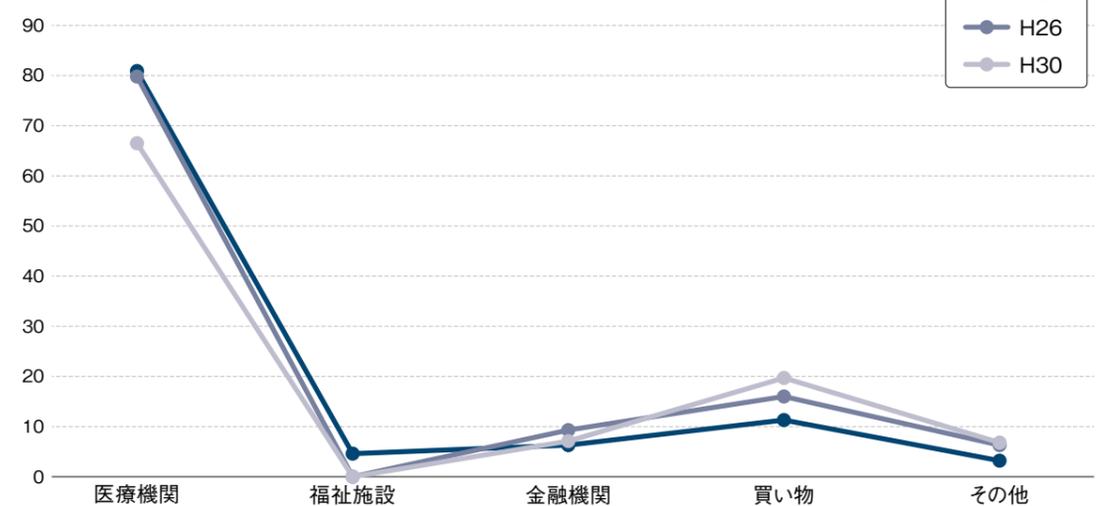


H30 外出支援サービス 外出先

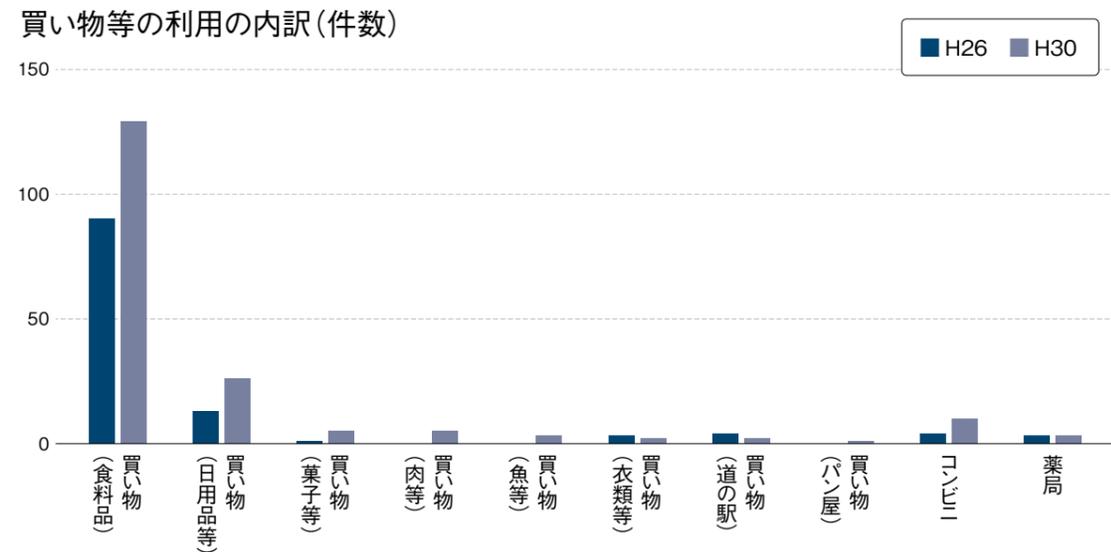


図Ⅲ-19 外出支援サービス事業 外出先の利用率(H22・H26・H30)

外出先の利用率



図Ⅲ-20 外出支援サービス事業 買い物等の利用の内訳 (H26・H30)



外出支援サービス事業ならびに京北地域の交通について考える機会を場を設定し、2019(令和元)年度より、京北地域の交通の問題について考える機会を以下の通り設定した。

1. 令和元年度「京北地域の移動支援を考える検討会」の開催(3回開催)

- ・検討会へ参加の関係機関及び関係者
京北出張所、京北ふるさと公社、京北病院、北桑会、地域包括支援センター、ゆめハウス、運転ボランティア
- ・外出支援サービス事業の登録者への聞き取り調査の提案

2. 運転ボランティアの交流会の実施(3回開催)

運転ボランティアの主体的な活動のあり方や効率化について活動方法を検討し、試行的に1月から事前申告による活動計画に基づいた活動を実施。
(運転ボランティアは現在15名)

3. 京北地域社協主催「京北ボランティアスクール」の開催

テーマは、京北地域における交通問題についての課題提起
講師は、土井勉氏(グローバル交流推進機構理事長)
講座では、本事業のまとめと宇津地域の地域活性化団体の活動報告を行った。

4. 外出支援サービス調査結果

調査期間:令和元年11月~12月末
調査対象者:本事業の利用者 60名
回答率 78%

高齢化のすすむ中で身体状況の悪化により、ドア to ドアでの外出への支援が必要な方が増加している。また、京北地域の豊かな人間関係の中で、互いに近隣同士が支え合っていたが、人口減少や少子高齢化、核家族化等の要因により、外出支援サービス事業が重要になってきている。

本事業の目指すべき方向と京北地域の交通問題の今後

1. 事業継続・発展に向けての検討の場づくり

- 地域の課題を共有し、課題解決に向けて話し合う場づくり
- ・京北地域の移動支援を考える検討会の開催
(今後は、京都市歩くまち推進室、京北自治振興会等に参加を呼びかけ、情報提供を行う)
- ・運転ボランティア交流会の開催
- ・運転ボランティア養成講習の開催
- ・先進地への視察や研修会、意見交換会の開催
- ・行政への施策提言

2. 主な検討課題

- ・外出支援サービス事業における送迎先の拡大について
国土交通省の福祉有償運送事業の送迎先は、緩和されてきており、次の点での検討を行う
①京北地域外への送迎について
(医療機関等⇒これまでより、透析の受診への送迎の要望が出されている)
②外出先について
日常生活におけるあらゆる外出や、趣味生きがいのための外出への送迎範囲の検討
- ・外出支援サービス事業における利用方法の検討
〈例〉乗り合いの検討、土日祝日の運行の検討、複数の外出先への対応についての検討、利用料の検討等
- ・外出支援サービス事業における財政問題について
〈例〉介護保険総合事業訪問サービスDの導入に向けた提言、民間団体助成制度への申請、区社協事業における財源確保に向けた検討

2 地域支え合い活動創出事業

地域支え合い活動創出事業について

2015(平成27)年の介護保険法改正により、多様な生活支援・介護予防サービスが利用できる地域づくりを市町村が支援する「生活支援体制整備事業」が創設された。これは、一人暮らしの高齢者や支援を必要とされる高齢者が増加する中、高齢者が住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、生活支援の充実及び高齢者の社会参加の推進を一体的に目指すもので、京都市では、2016(平成28)年5月より「地域支え合い活動創出事

業」として京都市社会福祉協議会が委託を受け、各区社協に地域支え合い活動創出コーディネーターが配置された。地域支え合い活動創出事業では、(1)生活支援サービス創出の企画・支援、(2)担い手養成と活動支援、(3)関係者のネットワークの構築、(4)地域ニーズの調査や資源の把握を柱として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、地域における支え合いの仕組みづくりを行なっている。

1. 生活支援サービスの企画支援

地域包括支援センターが行う地域ケア会議等、地域の課題から高齢者の生活支援に関する地域課題について、具体的に検討する必要があるも

のについて取組をすすめている。右京区では、下記のように地域ケア会議等で共有された課題を整理しサービス創出に向けて取り組んでいる。

高齢者の生活支援課題整理(地域支え合い活動連絡会議資料)

2017(H29)年作成・2019(令和元)年8月更新

課題	1	2	3	4	
テーマ	マンション・集合住宅・団地での生活支援	元気な高齢者による支え手の養成と町内単位での支え合い	高齢者の買い物・外出支援	高齢者の居場所づくり	
対象エリア	マンション・集合住宅	町・組	学区	学区	区域
課題背景	共同住宅に暮らす高齢者(特に独居)の把握がしづらい。見守り・情報共有の仕組みづくりが必要。	きめ細やかな見守りと相談活動、互助活動が求められている。	山間地域の生活不安。(特に買い物)	山間地域での高齢者の孤立。	男性の地域事業への参加の少なさ。特に退職後の生きがい、社会参加の機会づくり。

〈成果〉

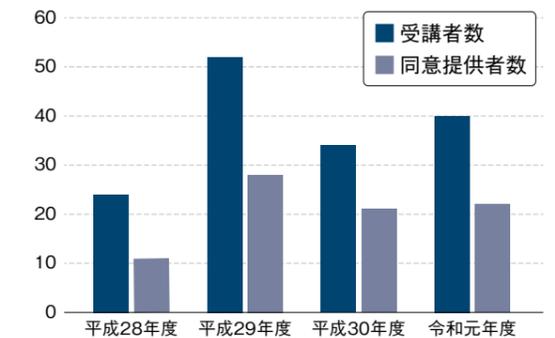
上記から創出した生活支援サービスは、共同住宅での居場所から気軽な相談の機会を通じて専門職との顔の見えるつながりづくりのきっかけとなる、茶話会&敷居の高くない相談会の開催や、共同住宅及び町内での生活支援の取組として窓ふきのお手伝い等の取組である。(課題整理1・2)

また、山間地域では、住民へのアンケートから高齢者の買い物・外出の一助を担う取組として、地域役員と福祉施設の協力のもと送迎による外出支援が創出された。この取組では、車両内で広がる会話が楽しみの一つとなっており、移動する「居場所」という役割も果たしている。(課題整理3・4)

2. 担い手養成と活動支援

地域での支え合い活動の裾野を広げるため、特に元気な高齢者の活躍場面を応援する「地域支え合い活動入門講座」を実施している。

図Ⅲ-21 支え合い活動創出事業 入門講座受講者数



※2016(平成28)年度は京都市開催で、右京からの受講者数を掲載
 ※2018(平成30)年度から標準型講座と独自講座の開催

〈成果〉

入門講座の開催を通じて支え合い活動について知っていただくことができた。また、希望する方への活動紹介を行うことにより、ボランティア活動、支え合い活動につなげることができた。とりわけ、2018(平成30)年度は男性を対象とした「昭和お

やじのちょっとやってみよう講座」を開催し、講座終了後も受講者が中心となり集う「右京気ままおやじ会」が組織され、月1回の例会と仲間で行うボランティア活動にふみだしている。

3. 関係者のネットワークの構築

情報交換会の実施

居場所運営者や関係機関等のつながりづくりを主な目的に実施している。2016(平成28)年度より居場所運営者を主な対象として、研修会や見学会の実施を行ってきた。2019(令和元)年度には、

社会福祉施設を対象に施設が行う公益的な取組により地域の課題解決への可能性について、高齢者施設だけでなく障害・児童分野の施設も参加し、共に情報交換会を実施した。

〈成果〉

マンションや町内、個人が行う居場所では、運営に課題を抱えていても解決方法に悩んでいたりと、つながりが少なく相談できる相手が不足しがちである。情報交換会を通して、居場所運営者同士が互いの活動を知り、運営上の課題を解決するヒントをもらえる場となっている。また、前述の地域福

祉推進委員会の章でもふれた福祉施設の行う公益的な取組をテーマにした情報交換会では、高齢者に向けて施設の様々な取組を知るきっかけにもなり、区内の社会資源が行っている取組の把握と、今後は多様な主体と共に、生活支援の活動を広げる際の協力が期待できる。

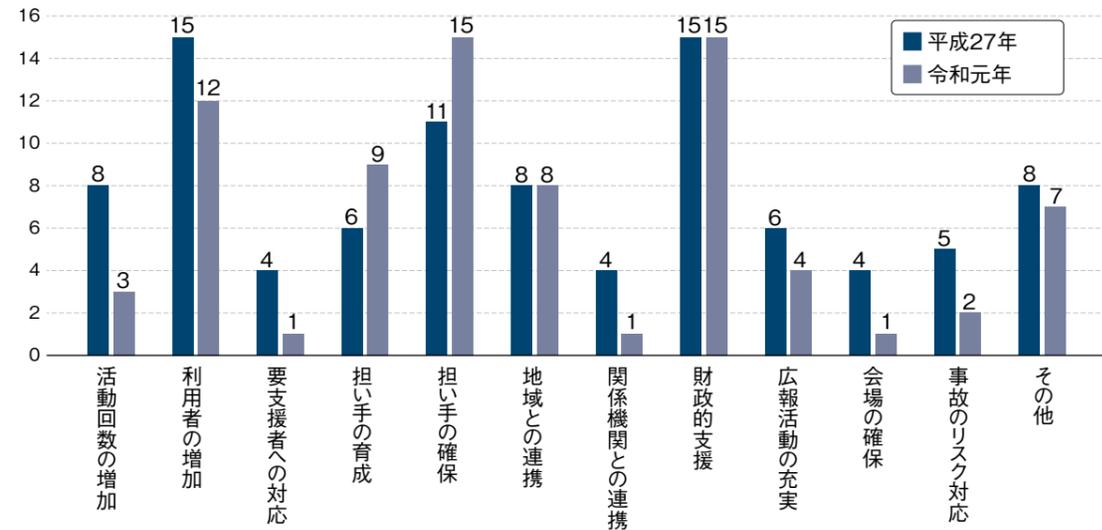
4. 地域ニーズの調査や資源の把握

①生活支援実態サービス調査の実施 2015(平成27)年・2019(令和元)年

区域で実施される生活支援サービス活動を訪問型、通所型の2分類に分けてサービスの提供方法、運営体制等その実態を把握するための調査を行った。調査より聞き取った運営者の横のつな

がりづくりを求める声から「居場所運営者の情報交換会」を開催するなど、課題に対応した展開を図っている。

居場所運営者が感じている課題



図Ⅲ-22 地域支え合い活動創出事業 生活支援サービス実態調査(平成27年,令和元年実施)

②社会福祉施設の地域貢献アンケートとグループワークから見えてきた

地域課題の解決に向けた施設の取組み(していること,したいこと)

高齢者の生活支援活動を支えるうえで、住民だけでなく、施設や事業所にもその力を十分発揮してもらうため、2019(令和元)年度には、社会福祉施設はもとより福祉にかかわる事業所を対象に「右京区地域貢献活動情報交換会」を企画(地域福祉推進委員会と共催)し、種別を超えた事業所間のネットワークづくりと、地域課題の解決に向けた施設の取組を共有した。事前に回答いただ

いた社会福祉施設の地域貢献アンケートについては、前述(P36)を参照。当日のグループワークを通じて各事業所の取組やしてみたいことを共有した。種別を超えてできることがあるのでは等意見をいただき、事業所同士がつながりあいできることや、地域に対して事業所としてできることを気付くきっかけの場となった。

これからの地域支え合い活動創出事業の方向性について

地域支え合い活動創出事業では、地域ケア会議等から生活支援に結び付く課題を抽出し、解決に向け多様な主体とともにサービスを創出していくことが求められる。地域により生活の困りごとは様々で、生活支援に関わる課題の設定や課題解決に向けて主体的に関わってもらえる協力者づくりに努めなくてはならない。そのためには、区社協と連携しながら地域を知り、地域課題の分析をしていくことが求められる。そして、同様の課題を抱える地域にサービスが波及していくように取組を共有する機会をつくる必要がある。

地域支え合い活動入門講座では、支え合い活動を知り、高齢者の社会参加の場面として、生活支援の取組につなげていくことが求められている。現在、情報提供の多くは既存の居場所やボラン

ティア活動となっているが、今後は、生活の「ちょっとした困りごとに対応する」訪問型の活動の充実を目指し、講座受講後、生活支援活動で活躍する場面を作っていくための働きかけが重要である。

生活支援実態サービス調査からは、生活支援活動を展開している団体が抱える運営上の課題が浮かび上がった。団体が抱える課題の多くは、財源面での課題、担い手の発掘・育成、運営への不安などが多く、活動の継続と課題の解決に向けた支援が必要である。一方、情報交換会で行ったアンケートやグループワークからは、区内の福祉施設がその機能を活かして地域貢献を目指す取組に関心が高いことが分かった。地域の社会資源を把握し、様々な機会を通じて「つなぐ」ことを意識した取組をすすめていきたい。

Ⅲ-9 災害にも強い福祉のコミュニティづくり(要配慮者支援)

「現在の日本で、災害の被害が要配慮者層に集中する根本的原因は、平時の福祉や保健・医療・看護の取組と災害時の防災や危機管理の取組が分断されていることにある。」と、同志社大学教授の立木茂雄氏は京都市の社協基本構想において述べられている。福祉のまちづくりをすすめる社会福祉協議会としては、平時の地域福祉活動と災害時の活動を関連付けることが重要であることは、区・学区社協とも共通の認識として定着しつつある。しかしながら、かろうじて災害の被害を受けていない地域にとっては、「災害」の捉え方をはじめ、「災害時要配慮者」とは誰を指すのかについての根本的な議論の場が少ないのが現状といえる。例えば、2012(平成24)年6月から開始された「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」と同年7月から開始された「地域における見守り活動促進事業」を基に、学区社協では平時より災害時の要援護者支援(支援が必要な一人暮らし高齢者や障害のある方等)を意識した見守り活動へと発展させていくことも考えられる。このように、既存の事業を活かして平時からの要配慮者の把握、災害発生時の安否確認・声かけ、困りごと等ニーズの聞き取り、防災に関する住民組織等との役割分担、災害発生後の生活支援等、それぞれの状況を想定した取組を考えていくことが必要である。地域コミュニティの希薄化とも言われている昨今において、特に「防災」を切り口にした地域づくりを展開する視点を持ち併せ、共通のキーワードをもって地域の実情と災害時の要配慮者の発見につなげていきたいと考える。一方、京都市社協ならびに区社協における被災地支援としては、2004(平成16)年新

潟県中越地震、2011(平成23)年東日本大震災、2012(平成24)年京都府南部大雨災害、2014(平成26)年8月の台風11号被害では京都市災害ボランティアセンター右京区京北ブランチを設置。2016(平成28)年熊本地震災害、2018(平成30)年西日本豪雨災害、2019(令和元)年台風19号災害(福島県郡山市)等に多数の職員が被災地支援を経験している。これらの経験を糧に、京都・右京区での災害に備えて、災害ボランティアセンターの開設を可能な限り速やかに、かつ広い範囲に周知するため安定運営させるための活動のベースづくり、必要最低限の活動備品の調達、情報共有の仕組みづくりは役職員間でも最低限確認しておかなくてはならない。加えて、ニーズは最初に溢れるため、特に要配慮者の声を汲み取る地域の諸団体との連携体制、一方で災害により弱体化した地域力を支える外部支援(ボランティア)は、休日に溢れるため一定の見通しをもった受入れと、平時における災害への意識強化等、早期検討が必要である。2018(平成30)年9月の京都市総合防災訓練(右京区)では、区役所・市福祉ボランティアセンターと協働による災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施した。本訓練では学区社協をはじめ当事者団体、災害ボランティアサポーター等100余名が参加し、2007(平成19)年に締結した区災害ボランティアセンター運営マニュアルに沿った点検をおこなった。先述のとおり、区域におけるセンターの機能については、区役所の関係部署等と連携し、災害に強い福祉のコミュニティづくりを進めていかなければいけない。

Ⅳ 活動実践コラム

Ⅳ-1 地域支援-[学び合う][ふれあう][支え合う]活動事例

1 学区内の関係団体、施設・事業所、企業との連携・協働によるまちづくり ～地域福祉を考える円卓会議～(山ノ内社協)

団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年に向けて、国・厚生労働省では、地域共生社会を目指して、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会(地域包括ケアシステム)の実現に向けて動きだしています。このような動きの中で今後は、地域全体で高齢者の生活と命に密着した包括的なケアが求められます。そのような中、山ノ内社協では、学区社協を構成する13団体の団体長及び自治会連合会に「地域福祉を考える円卓会議」の開催を呼び掛け、当日は10団体が出席し会議を行いました。これまで、山ノ内社協および学区内では様々な事業を通じて各種団体との連携・協働はありましたが、団体長間で意見交換を行うこのような会議の開催は初めてです。会議では、町内毎に集約した高齢者人口や高齢化率、山ノ内社協が実施する事業「出産お祝い事業」の分と、2016(平成28)年に実施した山ノ内まちづくり懇談会アンケート(山ノ内学区高齢者いきいきまちづくり白寿会アンケート)の分析等を紹介し、学区社協はこれからも高齢者支援と子育て支援の両方において地域福祉活動をすすめていくことを提案しました。そして、今日まで各種団体が山ノ内学区での活動について意見交換を行いました。会議では

これら山ノ内学区における基礎情報を一定整理していく中で、地域の福祉活動を担う者同士が、国の動向と地域の現状を見つめ、お互いが話し合うことで、各種団体の活動を点から線へ、そして面になっていくことを会議の到達点としています。さらに会議では、これから6年かけてみんなで考えていきたいと参加された団体長らに地域福祉活動への協力を呼びかけられました。

山ノ内社協では、2011(平成23)年に福祉部を立ち上げ、翌年から喫茶型サロン「スマイルモーニング」等を展開し、さらに2019(令和元)年11月には地域と専門職と企業との連携ネットワーク(おれんじネットワーククラブ)を設立しました。このように円卓会議(話し合いの場)を活用し、社協事業を丁寧に伝えていくことで、社協への関心と興味を持ってもらい、活動を進めるには、人の手が必要であることを知っていただきたいと役員は話されます。事業だけではなく、令和元年度は円卓会議の他に、新たに就任された町福祉委員への社協研修会を毎年開催するなど、地域全体で地域課題の把握と課題に向き合った住民主体の地域福祉活動を考える基盤づくりが着実に進められています。

社協独自の調査活動を2016（平成28）年に実施

2016（平成28）年5月に実施した社協独自のアンケート（「80歳以上老々世帯訪問アンケート」）をやろうと思ったきっかけは2つあります。1つ目は、「社協の事業の対象者は、独居高齢者が中心のものが多いことです。老々世帯が対象となる事業は少ない気がする」と、地域の高齢者からご意見をお聞きする機会があり、これまで漠然と進めてきた事業を一度見直してみることが必要だと感じたことからアンケートへの機運が高まりました。確かに、独居高齢者については使えるサービスも多く、世帯を把握する手段もたくさんあります。民生委員・老人福祉員も独居高齢者は把握しやすいですが、老々世帯（夫婦）については把握することが難しく何とかできないものかと感じていました。2つ目のきっかけとして、学区社協で定期的に発行している広報紙に掲載する記事探しにはいつも苦労しています。もっと地域の方に知ってほしい見たいと思いつい工夫をしていますが、なかなか記事を探すことも難しいものです。そこで、この老々世帯の訪問アンケートの結果を紙面に掲載することで、社協活動に興味関心が薄かった人も紙面を見ていただけるのではないかと思います、少しでも地域の関心度が高まればいいなと思ったのもきっかけでした。また、アンケートの回収率が95%だったことでこの取組を通じて役員間の社協活動への

意識も高まりました。回等率が高かった背景には、自治会・町内会・民生委員・老人福祉員の協力が得られたことです。常磐野社協では、各会議のメンバーに様々な役割の方が入ることになっており、地域が一体となって話をし、一緒に動ける組織作りが出来ていると実感しています。民協・社協・自治連・町内会等が協議をする場にメンバーとして入っているため、社協の取組をお願いしやすく、また協力しやすい体制が常にできています。さらに調査活動では、学区社協の組織の中に町会長（37名）も入っていただいていることから、老々世帯の状況を把握し、名簿作成の役割を担っていただき、アンケートを配ることができました。また、民生委員の協力により1軒1軒を訪問させていただき、対象となる方と対面しながら聞き取りができたことはとても心強く、実のあるアンケート調査だったと思います。このように、地域が一体となって動くことのできる体制があったからこそ、このアンケート調査ができたのだと思います。また、この調査で得られた情報（名簿）は、了解を取った後、消防署や地域包括支援センター、自治連からも共有してほしいと申し出があり、学区社協では、地域の大切な情報ということで普段からの見守りにも活かしていただけることでしたので共有させていただいています。

アンケート調査後の動き

常磐野学区広報紙（2016（平成28）年第75号）にアンケート調査の結果を掲載しています。特に、地域包括支援センターをご存じでなかった方がおられたことや、避難所を知らなかった方がおられたことは驚きでした。また、学区社協の事業を知らない方も一定数おられたことから事業の広報や声かけを強めていく必要があることも気づかされました。この調査活動を機に、調査に携わっていただいた町内会長さんや民生委員の方から老々世帯へのサロンのご案内や声かけをしていただき、居場所活動に夫婦ともに参加してくれる方が増えました。参加者の中には男性の姿も見受けられ、そこから歩こう会やグランドゴルフ等の活動に参加される方もおられるなど、参加者の輪が広がってきています。近年では、常磐野学区でも介護予防推進センターが主催の体操教室に通う男性を中心に男性の料理教室が開催されました。また、調査活動の中で寝具クリーニングサービス事業を利用したいとの意見も聞かれ、老々世帯の方も対象として1世帯2枚までとし活動を行うことにしました。配食サービスでも同様の声が聞かれ、年4回の配食の1回を老々世帯対象として行うことにし、好評をいただいております。今後の課題としてあげるのであれば、活動拠点の確保が大きな課題です。簡単な調理ができる場があれば社協でも男

性や老々世帯を対象とした事業を展開していきたいと思っています。これまで高齢者の事業を中心に展開してきましたが、他学区の取組を参考に、子どもの事業にも積極的に取組んでいかなければと思います。2019（令和元）年度より子育て支援事業（新生児出生祝い事業）に着手しました。この取組でも町組長、町内会長にも協力いただきながら進めることができています。対象となる人と顔を合わせる回数を少しでも増やすことで、地域での見守り活動や福祉活動の理解の輪を広げたいと願っています。この取組には、高齢者が集う健康すこやか学級の中の手芸クラブが赤ちゃん用のスタイを製作していただくなど世代を超えてのつながりが生まれていることも大変うれしいことです。

平成30年度 右京区地域福祉推進シンポジウム報告学区

事業の成り立ちについて

元々、「学区社協の事業や地域での集まりは、どこも女性でいっぱい男性は参加しづらい」との声があり高齢の男性参加者が少ないことが課題となっていました。週に1回実施されている体操教室も参加者は女性が圧倒的に多く、男性がなかなか参加しにくい状況が続いており、何とか男性に参加していただくこと、2017（平成29）年9月より男性のみの体操教室を月に2回開催するようになったところ、毎回17名程の男性が参加されるようになりました。「男の料理教室」を開催しようと思ったきっかけは、独居高齢者がますます増加する中、外出する機会が少なく、家に閉じこもりがちな高齢者のための居場所づくりをさらに地域へ広めていくきっかけ作りができないかと考えたからです。何かできないか考えていた時に、社協役員が出席した「右京区まちづくり区民会議」で、地域で料理教室をやってみたらどうかという意見がでました。料理教室をやるのであれば、今考えていた高齢者の居場所づくり、特に男性を対象にした料理教室を実施してみてもどうかと考え、「男性の料理教室」を開催することとなりました。

開催に向けては、右京区役所の健康長寿推進課に相談したところ、地域で料理教室などの食育活動や、食を通じた健康づくり等の普及啓発・食育推進活動を行うボランティアの食育指導員を紹介いただきました。また会場は西院中学校が快く協力していただけることになりました。学区社協と

しては、理論的な料理教室ではなく、参加者が楽しめるような料理教室にしてもらいたいことを伝え、食育指導員と一緒に内容を考えた他、開催の周知は、体操教室の参加者、一人暮らしや、奥様が入院中で一人暮らしとなっている男性の方々などに対してチラシや声かけを行いました。

2018（平成30）年6月に開催した「男の料理教室」では、実に29名もの男性の方々に参加していただき、内13名が体操教室の参加者、16名が初めて参加された方々でした。参加者の方々は本当に楽しんで参加されており、次回の開催を要望する声が数多く聞かれました。参加者には参加動機も聞くことができ、「一人暮らしだと、料理も偏ってしまう。レパートリーを増やしたいと思いました」「主人と一緒に参加しました。主人は普段、地域の行事等には参加しない人なのですが、料理教室ということで興味があったのではないのでしょうか、今回は一緒に参加してくれました」など、様々な意見をいただき、皆さんがこの料理教室を楽しみにしてくださっていたことを知ることができました。楽しんで参加することが事業の継続には大切なことであり、居場所づくりにも繋がるのではないかと思います。また、広報についてもチラシの回覧、掲示だけでなく、男性の体操教室の参加者や普段の見守り活動で気になっている方々に直接アプローチするなど、より多くの男性の方々に参加していただくための声かけの大切さを実感しました。

今後の課題、展望について

男性は女性に比べてあまり自分から外出することが少なく、地域で孤立してしまうことがあります。どうやって男性に地域活動に参加してもらおうかが課題とされています。実際、地域のイベントに参加される方々も女性の方が多いのが現状です。男性にとって参加しやすい居場所をつくるために、普段からの声かけを大切に、参加しやすい関係性

を築くことが大切なことだと思っています。今回の料理教室についても「出汁を採るところから料理してみたい」「包丁の使い方を教えて欲しい」など新しい要望も聞かせていただいています。今後も試行錯誤しながら、続けていきたいと考えています。

平成30年度 右京区地域福祉推進シンポジウム報告学区

大切にしたい視点

社会福祉協議会の事業である「住民主体の取組」一つひとつは、「福祉のまちづくり」につながる。

そんな事業に携わっておられる福祉委員は、「地域福祉の原動力」そのもの。

今後もより多くの方が地域福祉活動に参加し関わることで、

地域の中での住民同士のつながりが生まれ、支え合いの輪が広がることが期待される。

IV-2 地域あんしん支援員設置事業より(事例紹介)

個別ケースへのアプローチ

ケース 1	ケース 2
<p>ひきこもり状態で、社会とのつながりがない</p> <p>支援期間 3年4か月 支援時間 213時間</p> <p>相談経路 区社協 日常生活自立支援事業より</p>	<p>ごみ屋敷で暮らし、介護サービスを拒否</p> <p>支援期間 1年4か月 支援時間 58時間</p> <p>相談経路 地域包括支援センターより</p>
<p>ケース概要</p> <p>1人暮らしの30代男性。知的障害があり養護学校卒業後、働いていたが、長続きせず辞めてしまう。以降、食事の買い物等以外は外出せず、人との関りを避け、いわゆる社会的ひきこもり状態が10年以上続いている。就労に対する拒否感があり、部屋にはゴミが堆積している状態。身近に頼れる家族などはいない。</p>	<p>ケース概要</p> <p>1人暮らしの80代女性。家屋はゴミが堆積しており、玄関前には、生ごみが散乱、異臭あり。入浴ができておらず、不衛生な状態で生活している。「特に困っていない。自分で出来る」とサービス利用を拒否している。家族がサポートしていたが、加齢に伴い難しくなってきた。</p>
<p>支援経過</p> <p>定期的な訪問を通じて、信頼関係を築き、本人の思いを把握する。「就労したいとは思いますが、昼夜逆転している朝起きられないことが不安」と話され、就労に対する拒否感の背景にある不安な思いを知ることができた。生活リズムの改善の為、外出の機会をつくることから始め、徐々に施設でのボランティアやチャレンジ就労体験へステップアップしていった。福祉的就労につながり、継続して通うことができるようになる。</p>	<p>支援経過</p> <p>本人宅へ定期的な訪問。会えない日が続き、生協や近隣住民と情報共有しながら安否確認。敷地に入ることは拒否されるが、荷物を運ぶなど困りごとに対応しながら関り続け、信頼関係を築いていった。本人から「地域からつま弾きにされている。綺麗な方が良いと思っているし、自分でやらなければと思っている」という思いを話される。あんしん支援員が片付けを手伝うことに了承されるようになり、その後、関係者で清掃し、生活環境の改善をすすめることができた。</p>
<p>支援に関わっている人</p> <p>[支援開始当初]</p> <ul style="list-style-type: none">・日常生活自立支援事業担当者・生活支援員 ・生活保護 CW <p>[終結時には上記に加えて]</p> <ul style="list-style-type: none">・相談支援事業所担当者・就労継続支援 B 型事業所担当者	<p>支援に関わっている人</p> <ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センター・区役所健康長寿推進課・生協・老人福祉員・近隣住民
<p>支援のポイント</p> <p>施設の協力が得られ、本人をボランティアとして受け入れてもらうことができたこと、活動を通じて様々な人に感謝され頼りにされる経験が積み重なったことが、少しずつ本人の自信につながった。本人の希望で福祉的就労ができるようになり、生活が整ったことで、部屋の片付けも自身で行い生活環境も改善された。</p>	<p>支援のポイント</p> <p>あんしん支援員が訪問しても反応がなかった期間には、近隣住民の日々の見守りがあったことで安否確認をすることができた。また、当初は、訪問に拒否的であったが、訪問を重ね、心配していることを伝え、一緒にできることを提案していく中で、徐々に本人の思いを話してくれるようになりゴミの片付けにつながった。</p>

地域へ理解を広めるアプローチ [事例] 地域の学習会

2019(令和元)年度は梅津社協のボランティアスクールにて学区の皆様へ生活に困難を抱える人への支援について話をさせていただきました。地域に暮らす人の中には、どんな生きづらさを抱える人がいるのか、地域で孤立しがちな人はどんな課題を抱えているのか等の現状をお伝え

し、本事業ではどのような支援を行っているのかを知っていただく機会となりました。今後も、様々な機会を通じて地域で孤立する人への支援について地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

IV-3 福祉のまちづくり体制整備事業(取組紹介)

社会福祉施設の地域公益的取組の報告

活動報告 1

災害時を意識した取組

報告者 辻 善範氏 (SOMPO ケア(株)そんぼの家 S 京都嵐山)

施設情報

SOMPO ケア(株)そんぼの家 S 京都嵐山(嵯峨野学区)として2012年(平成24)に開設。24時間365日のサービス付き高齢者住宅で建物は4階建て60室。施設には災害時の備蓄品として、水・食料品、災害時の非常用トイレなど3日分を保管しています。

取組内容

1. きっかけ

2013(平成25)年9月に発生した台風18号によって右京区の一部も被害が出ました。また、翌年7月にも台風11号が発生し、区内では甚大な被害を受けた地域もありました。これらの経験から今後、嵯峨野学区でも同規模の水害も予測できることから

施設として地域に何ができるか話し合いを行いました。その結果、2014(平成26)年8月に施設と嵯峨野学区による大規模災害時における相互支援体制に係る覚書の取り交わしを行いました。

2. 災害時の動き

2013(平成25)年9月 台風18号により嵐山地区と梅津地区で被害発生。

2014(平成26)年7月 台風11号により区内一部で被害発生。

2014(平成26)年8月 施設と地域(嵯峨野自主防災会)で大規模災害時における相互支援体制に係る覚書の締結。

2018(平成30)年9月 台風21号・24号の接近に伴い地域住民の施設受入れ準備・提案。災害に備えて帰省された方々や強風により家の瓦が飛ぶなどの被害にあわれた方には、ご家族やその支援者には施設が管理する駐車場を9月28日～10月1日にかけて提供。

児童への学習・自立・相談支援等の 取組から地域支援の展開

報告者 芹澤 出氏（社会福祉法人 宏量福祉会 母子生活支援施設 野菊荘）

取組概要

母子生活支援施設として地域のひとり親家庭にも支援・サポートしていきたいと、野菊荘の地域貢献の一環として始めた「こもれび」（ひとり親サポートセンター）。事業の目的は、(1)（ひとり親家庭と）つながること、(2)（母と子）切れ目のない支援・サポートの提供、(3) 相談、学習、居場所づくり等の支援を柔軟な支援・サポートをしていくことで総合的包括的支援を目指しています。具体的な動きとしては、同法人が運営する山ノ内児童館の基幹ス

テーションネットワーク会議への参加などつながるためのネットワークとして地域のプラットホームをつくって、地域団体や関係機関、行政と連携しながら「こもれび」につないでいただき支援・サポートをしています。総合的包括的支援では、子どもには学習支援・居場所づくり・食事提供という形でつながり、お母さんや家庭には、コンシェルジュによる相談や食材提供等でそれぞれがつながるなかで包括的な支援を目指しています。

施設情報

母子生活支援施設は児童福祉施設の位置づけとなっています。母と子が一緒に生活し共に支援を受けることができる唯一の児童福祉施設で、

母親に対する支援・親子に対する支援・アフターケア・地域支援等にも幅広く取り組んでいます。施設の拠点は山ノ内学区。

取組内容

1. きっかけ

少子化・核家族化の進行により子どもの数は減少していますが、ひとり親家庭からなる世帯は増加している状況にあります。その中で、ひとり親世帯の現状として、親の就労は81.8%ですが、非正規職員（52.3%）の割合が非常に多くなっています。また、子どもの貧困率は13.9%。7人に1人の子どもは貧困状態と言えます。その中でも、ひとり親世帯の50.8%は貧困状態であることが分かりました。ひとり親世帯の現状をまとめてみると、(1) 厳しい経済状況、(2) 支援がつながりにくい（大半の母親は就労していたり、あるいは離婚等により転居によって、誰も知らない新しい地域で生活するひとり親家庭が多い。相談相手がない・時間的な余裕がな

い・地域に知られたくない・隠して生活している方も多い等）、(3) 様々な課題を抱えて地域で孤立するひとり親家庭が非常に多い。このような状況で、母子生活支援施設が持っている機能を活かしてどのような取組ができるか考えてみると、施設の取組を地域のひとり親家庭になんとかつなげることができないかということから野菊荘が地域貢献の一環として始めたのが「こもれび」（ひとり親サポートセンター）という事業で、その他にも、中高生の学習会（週1回）、ワライバ（居場所づくり）（週4回、夕方17時～19時）、タノシメシ（食事会）（月1回、土曜日、ひとり親家庭の中高校生限定）、食材提供等も実施しています。

2. ステップ

Step1 小中学生の学習活動を開始

最初は興味を持っていた小中学生ですが、勉強だけの取組はなかなか定着しませんでした。こちらから「（学習活動に）おいでよ」と誘うも、子どもたちからは「勉強だけでなく、御飯でもみんなで一緒に食べたいわ」との声も聞かれました。

Step2 学習活動から食事会、居場所づくりへの展開

色々な声を聞きながら次に作ったのが、月1回の食事会（タノシメシ）です。食事会は大変人気でたくさん来てくれますが、気軽に集える居場所としてなかなか広がらないといった課題が残ります。

Step3 食事会から居場所づくりへ。同時にお母さんへのサポート・支援

もう少し日常的に子どもたちが関われる・気軽に来れる場をつくろうと「ワライバ」という居場所づくりを始めました。子どもたちはワライバに参加し、お母さんには食材提供によるサポート・支援も始めました。

Step4 中高生の学習会と小学校3～6年生の学習支援

中高生の学習支援がなかなか定着しない・安定しない・効果があがらないという課題について感じることは、やはり学力には小学校3年生の壁というのがあると思います。従って、そこからサポートしなければいけないということで、小学生の学習支援を始めました。実際には、小学校1～3年生は児童館で勉強もするのですが、実は児童館をやめた子が勉強をしなくなっていますので、そこを中心に支援・サポートも行うようになりました。

孤立・孤食の解消に向けて 高齢者福祉施設での居場所づくり

報告者 河本 歩美氏（社会福祉法人京都福祉サービス協会高齢者福祉施設 西院）

取組概要

施設で取組んでいるのは、多世代交流食堂「おいでやす食堂」です。当初は施設の利用者やサービスを利用されている方々の活躍の場がつかれないかとの思いから食堂づくりが出発しました。基本として福祉施設は地域の一つの資源（地域の一員）でありたいと意識しながら過ごしています。施設にはいろいろな専門機能があったり、ハードがあったりするのでそれをフルに活用して地域の方

の居場所になればいいと思っています。それは、高齢者の施設ではあるけれども、高齢者だけでなく様々な人が交わる交差点になっていきたいと思っています。そのための基本姿勢として「なんでもだれでもwelcome」ということで、障害があっても、介護が必要になられてもボランティアとして活動していただけるいろいろな取組を進めています。

施設情報

施設の場所は西大路三条の南側にあります。建物にはデイサービスセンター・居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの3つの事業を運営

しています。この他、山ノ内学区にも同法人が運営する地域密着型小規模多機能型居宅介護施設があります。

取組内容

1. きっかけ

デイサービスセンターを利用する方や認知症を抱える方の活躍の場がつかれないかとの思いから食堂づくりを出発しました。ただ、それを多世代の方に向けてすることは、色々な活躍ができることを多くの人に知ってほしいということが本当にあ

ります。知っていただくことで、介護が必要な方や認知症の方々が地域でも長く暮らしていけると思いますし、受け入れていただける地域というものを私たちがお知らせすることでつくっていけるのではないかなと思ったのが出発点です。

2. ステップ

Step1 職員有志による自発的な動きからスタート

施設で掲げているテーマは、居場所づくりです。地域の拠点としての居場所を目指しています。福祉施設は地域の一つの資源、地域の一員でありたいと常に意識しながら過ごしています。施設にはいろいろな専門機能があったり、ハードがあったりするのでそれをフルに活用しながら地域の方の居場所になればいいと思っています。そのような想いの中で職員の有志から「何かやろう!」と声がり、「おいでやす食堂」の主体である「みんなの居場所制作委員会」というプロジェクトチームを立ち上げました。

3. 総合的包括支援の好事例

取組事例を2つご紹介します。1つ目は、子どもが不登校でずっと困っている母子家庭がおられまして、その子は引きこもりで家から出ないということで、ある日、食材提供でお母さんがお子さんと一緒に食材に取りに来られた時に、うちのスタッフが一人はお母さんと話をし、一人は子どもと雑談・遊び等をするようにしました。それを何度か繰り返すうちに、お母さんが子どもに「今日、野菊荘に食材を取りに行ってくれる?」と頼んだら、子どもが自分一人で取りに来て、うちで1時間ほど過ごすようになったのです。このことをお母さんは「子どもが引きこもって、一人で外に全く出ない子どもが外出してく

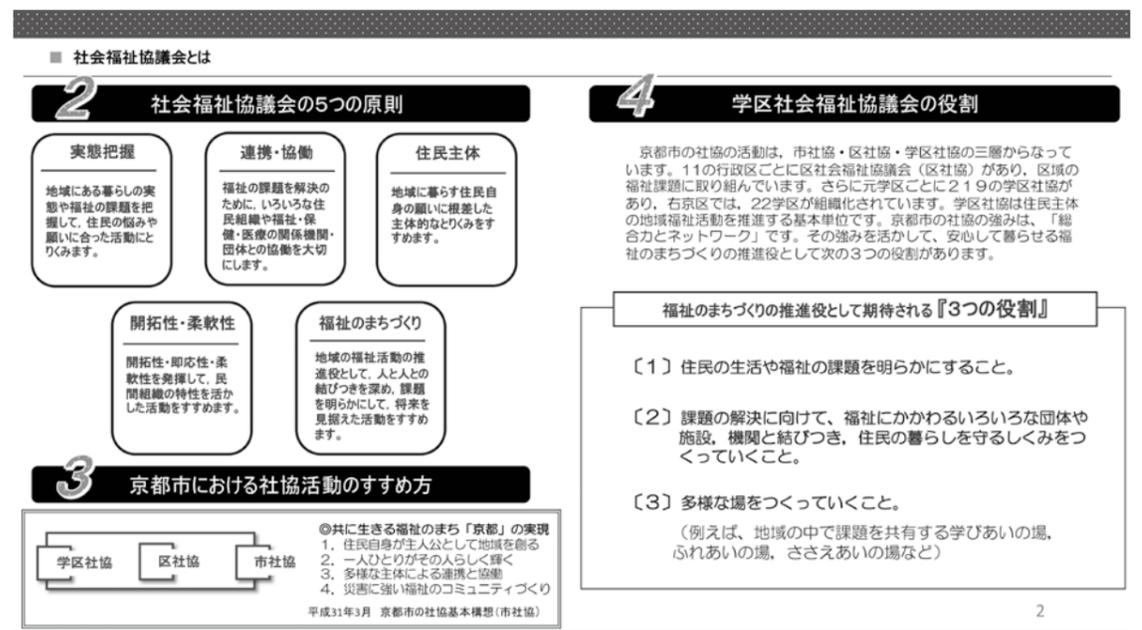
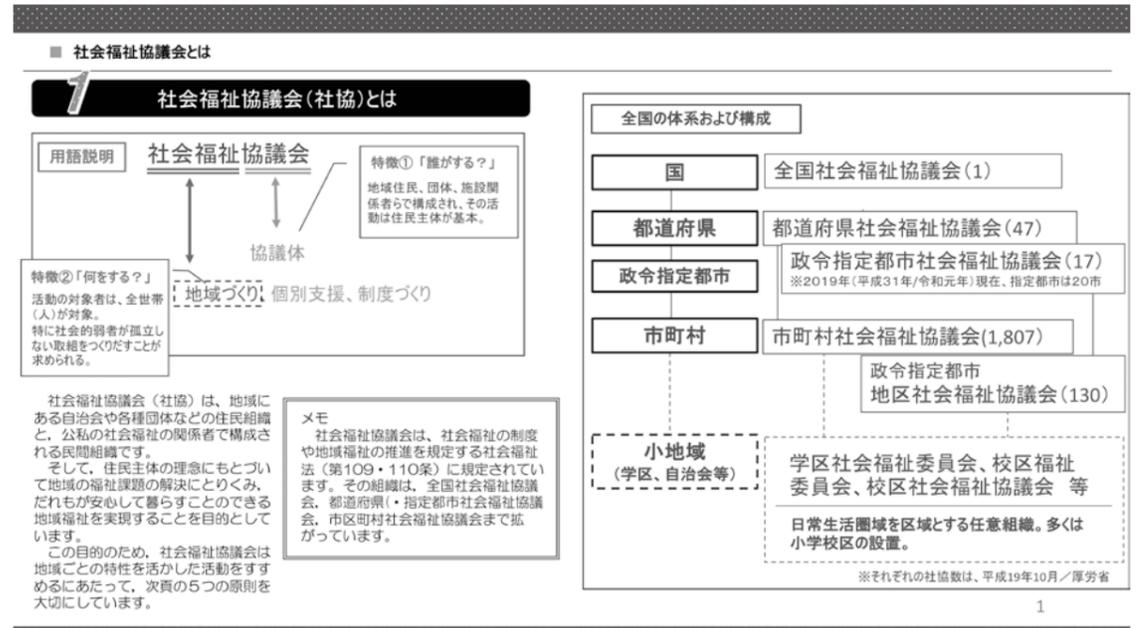
れるようになった」とすごく喜んでおられたことがとても印象に残っています。最終的にこの子は、休みがちですが、もう一度中学校に行けるようになりました。施設が地域のひとり親家庭に対しての一つのきっかけになれたのかなということでも良かったと思います。2つ目は、「切れ目のない支援」という中で学習支援をずっとして大学に合格した子がいたのですが、その子が大学生になって、自分が当時教えてもらった大学生ボランティアと一緒に、いまの中高生の学習支援に参加してくれるというすごくいい連鎖が生まれています。

4. 今後に向けて

ひとり親サポートをしていて、本当にひとり親の方って地域でなかなか見えなかったりつながらなかったり、また、つながったときには本当に切羽詰まった状態であるなど多々あります。皆さんの地

域でも表面化することは少ないと思いますが、右京区ではうちのサポートがお役に立てることがあればまた声をかけていただければと思います。

V-1 学区社協[学び合う]等における支援ツール(区社協作成)



Step2 どんな居場所にしていきたいか

介護が必要になったり、施設を利用されたりすると、なんとなく地域から切り離されがちになってしまうなど私たちはとても感じているのですが、そうでなく、いままでの暮らしを継続して地域で暮らしていくにはどうしたらいいかを考えていく中で、このような食堂の中で活動してもらったり、活躍してもらえないかという発想の中からこのよう居場所づくりを始めました。

Step3 開催時間や対象層、提供するメニューの検討

開催は、毎月第3金曜日の夕方5時から7時半で開催しています。夕方の時間帯は親御さんが不安になれる時間帯だと伺ったことがあり、この時間帯に設定しました。参加対象は、子どもさんだけではなくどなたでもどうぞという居場所です。メニューはカレーをメインにサラダや副菜をつけたりするなど楽しんでいただけるよう心がけています。

Step4 利用者は平均120人!

最初はお母さんがお子さんを連れてということが多かったのですが、最近の客層としては、小学生が来てくれたり、マンションのグループや塾に行く前の中学生が立ち寄ってくれたりとか、様々な人がここに来てくれています。運営体制は有志の職員を中心にスタッフは7名くらいですが、この他にボランティアなど様々な方に協力いただきながら進めています。

3. 今後に向けて

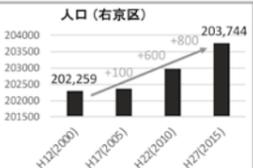
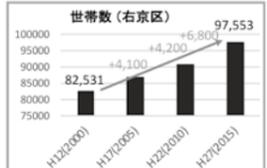
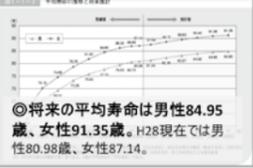
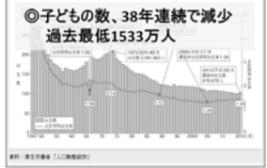
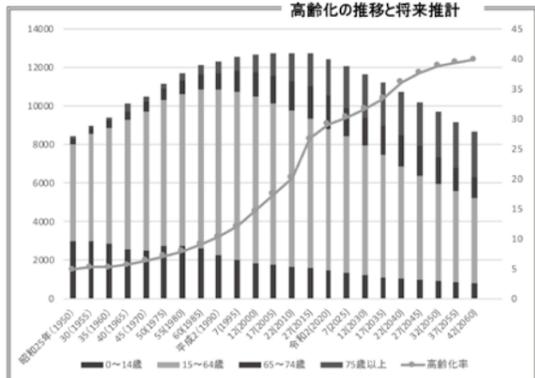
わたしたち施設は、介護保険事業や相談支援事業をやっていますが、インフォーマルなところでは、様々なところとつながることで高齢者・認知症の方・子ども等生きづらさを抱えている人たちの支援により深く入っていけると思います。高齢者の施設で利用者や認知症の方がいつまでも輝き続けられるというか、役割をもって地域に暮らし続けられ

るところを目指していきたいというのが基盤にあります。「おいでやす食堂」を開設してまだ3年目ですが、多世代の方が一緒に共存できるような居場所ということで、この取組を通じて顔なじみがどんどんできていると感じています。顔なじみが地域の中でたくさん増える、安心できる場所があるということがすごく大事だと思います。

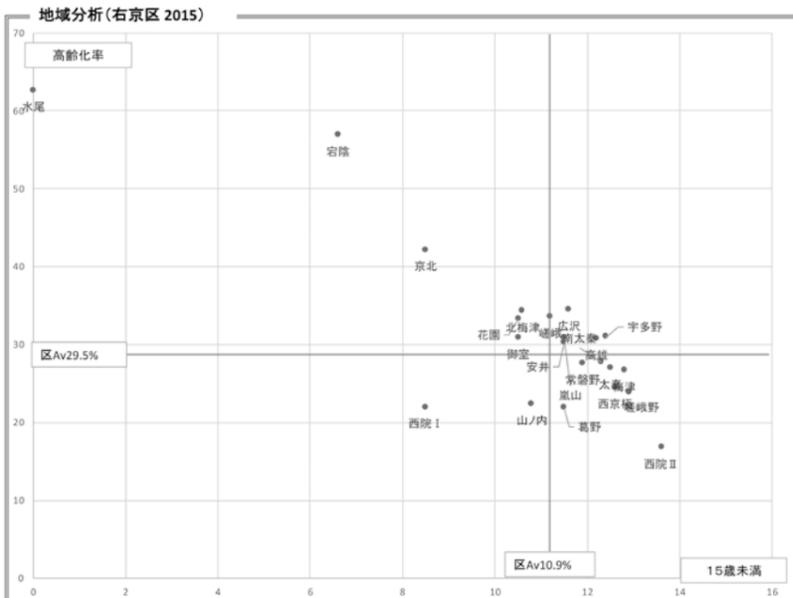
■ 暮らしの実態や福祉の課題

5 私たちの暮らしを取り巻く課題

◎厳しい生活問題、福祉ニーズの深化、複合化
 ▶2016年より人口減少社会の到来、2025年には東京都も人口ピークから減少化
 ▶核家族化、単身世帯の増加、家族機能の低下、家族の関与性の不全、子育て家庭の社会的孤立・負担感
 ▶児童虐待、小中高等のいじめ、ひきこもり、子が無職で親の年金頼み(BOEO)、認知症…
 ▶人との関わりが薄れ、問題が低年齢化。全世代にリスクがある時代。
 ▶すべてが福祉の問題、より厳しい社会問題に向かっているわけではないと同時に、社会保障や福祉制度の動きも注視。



参考:内閣府HP(H30高齢者白書) 3



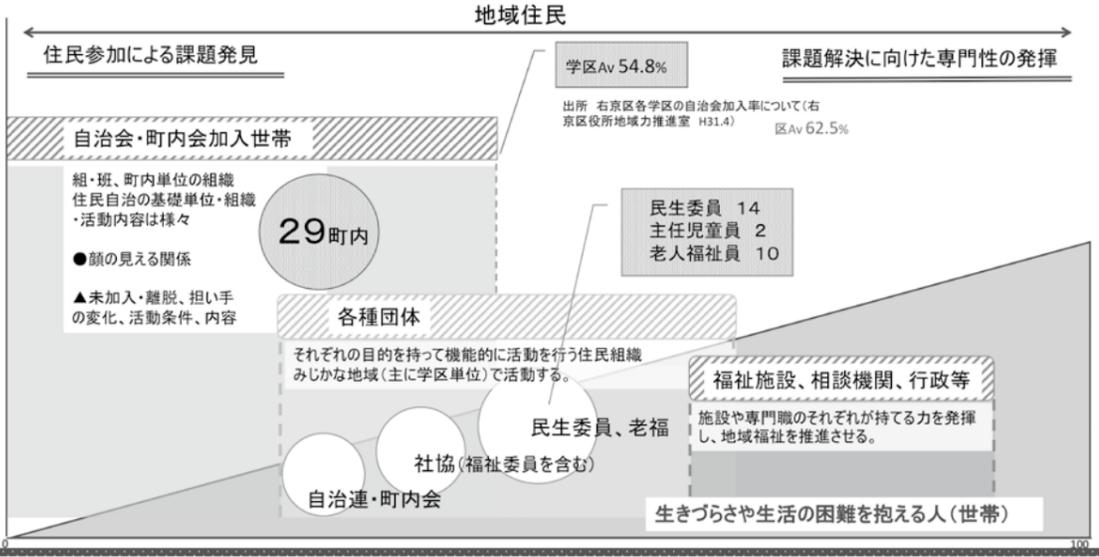
参考:山ノ内学区協議会 4

■ 山ノ内学区における経年変化

山ノ内学区	H17(2005)		H27(2015)		変化
	人口 9,945人	高齢化率 17.6%	人口 10,036人	高齢化率 22.3%	
苗町	12.8	14.5	15.8	15.8	+6.4
養老町	17.7	13.3	21.7	10	+6.1
赤山町	26.5	7.8	32.9	6.5	+8.8
御堂殿町	16	12.6	19.4	9.2	+6.0
宮脇町	11.4	16.4	15.8	18	+4.9
宮前町	15.5	9.4	18.4	10.6	+6.1
中畑町	30.6	6.5	36	5.8	+12.6
瀬戸畑町	27.1	11.5	32.1	8.3	+14.7
山ノ下町	25.9	10.5	27.8	12.8	+6.0
大町	19.9	9.7	22.5	15.7	+4.9
北ノ口町	20.4	10.1	29.2	9.3	+7.9
西裏町	21.1	14.2	23.3	15.4	+6.0
池尻町	20.5	3.5	33.1	5.6	+12.6
五反田町	17.1	7.4	31.8	12.3	+4.9
西八反田町	6.4	5.3	7.9	8.5	+6.1
荒木町	26.1	9.7	32.2	6.5	+6.0
西院小米町	15.9	9.2	11.8	7	+4.9
西院日照町	8.1	13.6	10.9	5.7	+6.0
西院安塚町	9.4	9.4	11.5	10.8	+6.0
西院四条畑町	9.6	11	9.4	9.7	+6.0

参考:山ノ内学区協議会 5

■ 支援の目を増やし、支援の網から漏れる人をなくすには...(山ノ内学区 version)



図IV-1 R1 福祉委員向け社協事業説明資料(一部抜粋)

V-2 事業及び財務検討委員会委員一覧

2020(令和2)年3月末現在

委員長	大藤 文夫	西院第一社会福祉協議会会長
副委員長	射場 和子	右京区民生児童委員会会長
委員	野宇 博治	西京極社会福祉協議会会長
委員	米津 一記	京北地域社会福祉協議会会長
委員	田中 藤江	常磐野社会福祉協議会会長
委員	松原 久雄	共同募金会右京地区支会副会長
委員	芹澤 出	母子生活支援施設 野菊荘施設長
委員	峯 泰勝	右京区副区長・保健福祉センター長
委員	高岡 宏行	右京区自治会連合会会長

敬称略

V-3 右京区地域福祉推進委員会委員一覧

2020(令和2)年3月末現在

委員長	高屋 宏章	太秦社会福祉協議会会長
委員	細野 嘉子	西院第一社会福祉協議会副会長
委員	高岡 宏行	右京区自治会連合会会長
委員	柘田 薫	民生委員(老人福祉専門部会) 西院第一協議会会長
委員	中野 悦子	民生委員(障害者福祉専門部会) 嵐山協議会会長
委員	北川 芳美	民生委員(児童福祉専門部会) 北梅津協議会副会長
委員	高乗 美貴子	老人福祉員 嵯峨野協議会
委員	浅田 福子	嵐山寮ボランティア「ふれんど」代表
委員	井上 公子	NPO法人フォーラムひこばえ
委員	溝口 武美	特別養護老人ホーム 豊和園施設長
委員	久門 誠	重度障害者通所介護 じゅらく所長
委員	北村 雅子	NPO法人加音 西京極作業所所長
委員	永峰 博	西京極児童館館長
委員	中村 剛	高齢サポート・常磐野 主任介護支援専門員
委員	森口 竜治	京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」所長
委員	朝倉 眞一	京都市文化市民局市民生活部地域づくり推進課まちづくりアドバイザー
委員	大岩 麻実	右京区地域支え合い活動創出コーディネーター
委員	峯 泰勝	右京区副区長・保健福祉センター長
委員	牧村 雅史	右京区副区長・地域力推進室長/区民部長
委員	荒木 祐子	右京区副区長・子どもはぐくみ室長

任期:令和元年6月～令和4年3月31日

敬称略

V-4 右京区社協職員一覧

2020(令和2)年3月末現在

事務局長	石古 一弥	右京区社協京北事務所 所長(兼職)
所長代理	市野 浩子	右京区社協京北事務所 所長代理
担当副部長	大西 一雄	ネットワーク担当・地域支え合い活動創出コーディネーター
	松田 祐子	地域支援担当
	大岩 麻実	地域支え合い活動創出コーディネーター
	田中 陽子	地域あんしん支援員
	兼田 光太郎	セーフティネット担当

敬称略

第4期 右京区地域福祉活動計画

発行 | 2020(令和2)年4月

発行責任者 | 社会福祉法人 京都市右京区社会福祉協議会

協力 | 右京区地域福祉推進委員会